

平成22年度  
教育委員会事務の点検及び評価報告書

(平成21年度事務事業対象)

平成22年12月

長門市教育委員会

## 目 次

|  |   |
|--|---|
| はじめに   | 1 |
| 教育委員会の活動状況                                   | 2 |
| 1 教育委員会の活動状況について                             | 2 |
| 教育委員会事務の点検及び評価制度                             | 4 |
| 1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の<br>点検及び評価の実施について       | 4 |
| 2 長門市教育委員会の権限に属する事務の<br>管理及び執行の状況の点検及び評価について | 4 |
| 3 点検及び評価の対象事業について                            | 7 |
| 4 有識者の総括的な意見                                 | 8 |
| 5 各事務事業の点検及び評価結果                             | 9 |

## はじめに

---

長門市教育委員会は、毎年度、教育行政方針を策定し、「第1次長門市総合計画」に掲げる基本目標「個性豊かに人が輝くまち」づくりの教育行政を推進しています。

一方、昨今の地方教育行政を取巻く環境は、教育基本法の改正に始まり、学習指導要領の改正、教育における地方分権の推進、そして教育委員会の責任体制の明確化など、大きく変化しようとしています。

そんな中、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和31年法律第162号）の一部改正により、平成20年度からすべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。

また、点検及び評価を行うにあたっては、客観性を確保するために教育に関する学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされました。

この報告書は、同法の規定に基づき、本市教育委員会が実施した平成21年度事務のうち、主要な事務を対象に教育委員会自らが点検及び評価を行い、学識経験者等の意見をいただいで作成したものです。

## 教育委員会の活動状況

### 1 教育委員会の活動状況について

#### (1) 教育委員会の開催状況

教育委員会の会議は、原則として毎月1回「定例会」を開催し、必要に応じて臨時会を開催することとしています。

- ① 定例会・・・・・・・・12回（原則として毎月第4火曜日）
- ② 臨時会・・・・・・・・2回（随時）

#### (2) 教育委員会での審議及び報告

教育委員会の会議では「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第23条に定める事務（同法第26条及び「長門市教育委員会所管事務委任規則」の規定に基づき、教育長に委任された事務を含む。）について、議案審議及び報告を行いました。取扱い案件は、次のとおりです。

付議案件等（平成21年4月～平成22年3月）

| 区分 | 内 容                       | 件数 |
|----|---------------------------|----|
| 議案 | 教育行政の運営に関する一般方針を決定すること    | 3  |
|    | 規則及び規程の制定または改廃に関すること      | 12 |
|    | 議会の議決を経るべき事件の議案に関すること     | 7  |
|    | 学校その他の教育機関の設置又は廃止に関すること   | 1  |
|    | 人事に関すること                  | 13 |
|    | 附属機関等の委員等の委嘱等に関すること       | 7  |
|    | 通学区域に関すること                | 1  |
|    | 県費負担教職員の任免その他の進退の内申に関すること | 1  |
|    | その他                       | 4  |
| 協議 |                           | 2  |
| 報告 |                           | 7  |

#### (3) 教育委員の活動

教育委員の各種行事への参加状況は次のとおりです。

##### ① 幼稚園・小中学校計画訪問

| 月日    | 学校名   | 月日    | 学校名   | 月日    | 学校名   |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 5/13  | 日置中学校 | 7/7   | 菱海中学校 | 7/8   | 神田小学校 |
| 10/7  | 仙崎中学校 | 10/21 | 伊上小学校 | 11/6  | 油谷小学校 |
| 11/10 | 明倫小学校 | 11/25 | 仙崎小学校 | 11/27 | 浅田小学校 |

##### ② 研修会等

・山口県都市教育長会議

平成21年 4月16日

|                        |                 |
|------------------------|-----------------|
| ・山口県市教育委員会協議会総会        | 平成21年 4月16日     |
| ・山口県市町教育委員会教育長会議       | 平成21年 4月16日     |
| ・山口県市町教育委員会委員長会議       | 平成21年 4月16日     |
| ・山口県市町教育委員長・教育長会議      | 平成21年 4月16日     |
| ・山口県市町教育委員研修会議         | 平成21年 4月16日     |
| ・夏季山口県都市教育長会議          | 平成21年 7月 9日     |
| ・中国地区市町村教育委員会連合会研修大会   | 平成21年 7月16日     |
| ・県・市町教育長意見交換会          | 平成21年 8月 5日     |
| ・秋季山口県都市教育長会議          | 平成21年10月15日     |
| ・長門市学校教育研究大会           | 平成21年10月28日     |
| ・市町村教育委員会研究協議会（第2ブロック） | 平成21年11月19日～20日 |

### ③ 式典

|                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| ・長門市立小学校入学式     | 平成21年 4月 8日、 9日 |
| ・長門市立中学校入学式     | 平成21年 4月 8日     |
| ・長門市立小学校卒業証書授与式 | 平成22年 3月19日     |
| ・長門市立中学校卒業証書授与式 | 平成22年 3月11日     |
| ・大畑小学校閉校式       | 平成22年 3月28日     |
| ・伊上小学校閉校式       | 平成22年 3月29日     |
| ・向津具中学校閉校式      | 平成22年 3月27日     |

## 教育委員会事務の点検及び評価制度

### 1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

平成18年12月の教育基本法の改正と平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、「教育委員会の責任体制の明確化」を目的として、同法第27条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律《抜粋》

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 2 長門市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

#### (1) 点検及び評価の目的

点検及び評価は、市民に対する行政の説明責任を果たすことによって、教育行政に対する市民理解と信頼性の向上を図るとともに、今後重点化を図らなければならない分野を明確にすることによって、市民が求める質の高い教育を提供していくことを目的としています。

#### (2) 点検及び評価の対象

##### ① 対象期間

平成21年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

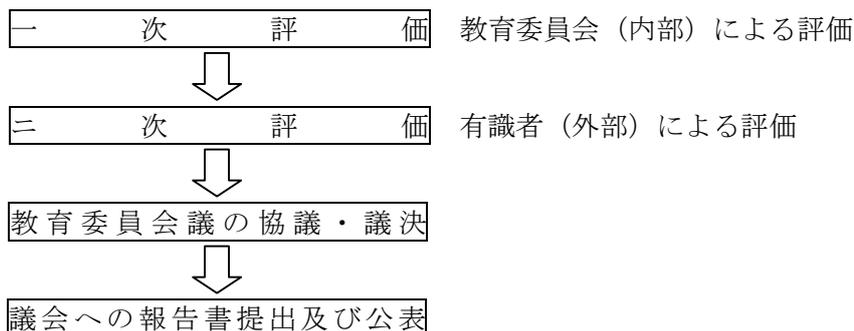
##### ② 対象事務

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定されている教育委員会の権限に属する事務（市長部局において補助執行している事務を含む。）及び市長の権限に属する事務のうち教育委員会事務局において補助執行している事務

#### (3) 点検及び評価の実施方法

「第1次長門市総合計画」（平成19年度～平成28年度）に掲げる基本目標「個性豊かに人が輝くまち」づくりを推進するために策定した「平成21年度教育行政施策方針」に定める施策に関する事務事業ごとに活動状況を点検し、これを評価する方法により実施しました。

(4) 点検及び評価の流れ



(5) 有識者の知見の活用について

事務事業の点検及び評価の客観性を確保し、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、事務事業の点検及び評価に関する有識者（以下「有識者」という。）を置き、教育委員会が行った事務事業の点検及び評価の結果についてご意見をいただきました。

有識者は次のとおりです。

- ・森田 和康（学識経験者）
- ・高崎 哲郎（学識経験者）
- ・松永 功（小学校PTA連合会長）
- ・古屋 正次（中学校PTA連合会長）
- ・上田 穰（社会教育）

長門市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価実施要綱

平成22年4月1日  
教育委員会要綱第4号

（趣旨）

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号以下「法」という。）第27条第1項の規定により行う教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

（点検及び評価の対象）

第2条 点検及び評価の対象は、長門市教育委員会教育行政施策方針に定められた施策を推進する事務事業のうちから、教育委員会が選択したもの（以下「事務事業」という。）とする。

（点検及び評価の実施）

第3条 教育委員会は、当該事務事業を企画立案し遂行する立場から、毎年度、事業の必要性、効率性、有効性その他の事項を視点として、点検及び評価を行う。

(点検及び評価に関する有識者)

第4条 点検及び評価を行うにあたり、客観性を確保するため、事務事業の点検及び評価に関する有識者（以下「有識者」という。）を置き、教育に関し学識経験を有する者等の知見の活用を図る。

2 有識者は、教育委員会の求めに応じ、点検及び評価について意見を述べるものとする。

3 有識者は5人以内とし、教育に関し学識経験を有する者、教育に関し優れた識見を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

4 有識者の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の者の任期は、前任者の残任期間とする。

5 有識者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(市議会への報告等)

第5条 点検及び評価の結果は、毎年市議会に報告するものとする。

2 前項の報告の後に、点検及び評価の結果を市民に対し公表するものとする。

(補則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する

### 3 点検及び評価の対象事業について

| 基本目標        | 基本計画          | 基本施策                | 施策              | 事務事業            | 番号                 |    |
|-------------|---------------|---------------------|-----------------|-----------------|--------------------|----|
| 個性豊かに人が輝くまち | 学校教育・就学前教育の充実 | 就学前教育の充実            | 就学前教育の支援        | 幼保・小連携推進事業      | 1                  |    |
|             |               |                     | 地域・家庭教育の推進      |                 |                    |    |
|             |               | 学校教育の充実             | 教育内容の充実         |                 | 外国語指導助手導入事業        | 2  |
|             |               |                     |                 |                 | 特別支援教育充実事業         | 3  |
|             |               |                     |                 |                 | 山口県青少年劇場等開催事業      | 4  |
|             |               |                     |                 |                 | 金子みすゞ児童作品コンクール事業   | 5  |
|             |               |                     |                 |                 | 研究指定校補助事業          | 6  |
|             |               |                     |                 |                 | 就学指導委員会            | 7  |
|             |               |                     |                 |                 | 教育支援センター事業         | 8  |
|             |               |                     |                 |                 | 学力向上対策事業           | 9  |
|             |               |                     |                 |                 | いじめ問題に係る教育相談       | 10 |
|             |               |                     |                 |                 | 長門市心の教育充実支援事業      | 11 |
|             |               | 教育環境の整備・充実          |                 | パソコン整備事業        | 12                 |    |
|             |               |                     |                 | 長門市学校給食センター建設事業 | 13                 |    |
|             |               |                     |                 | 深川小学校改築事業       | 14                 |    |
|             |               |                     |                 | 油谷小学校改築事業       | 15                 |    |
|             |               |                     |                 | 学校施設耐震補強事業      | 16                 |    |
|             |               |                     |                 | キャリア教育推進事業      | 17                 |    |
|             |               |                     |                 |                 |                    |    |
|             |               | 教員・指導者の資質の向上        |                 | 夏季教育研究講座        | 18                 |    |
|             |               |                     | 長門市教育研究大会       | 19              |                    |    |
|             | 学校運営の効率化      |                     | 学校統廃合事業         | 20              |                    |    |
|             | 生涯学習の充実       | 生涯学習・スポーツ活動の推進体制の整備 |                 | 成人式開催事業         | 21                 |    |
|             |               |                     |                 | 俵山公民館指定管理事業     | 22                 |    |
|             |               |                     |                 | 家庭教育支援事業        | 23                 |    |
|             |               | スポーツの推進と参加促進        | 学校体育施設開放事業      |                 | 学校体育施設開放事業         | 24 |
|             |               |                     |                 |                 | スポーツ教室・健康医学講習会開催事業 | 25 |
|             |               |                     |                 |                 | 長門市体育協会補助金         | 26 |
|             |               |                     |                 |                 | 長門市スポーツ少年団補助金      | 27 |
|             |               |                     |                 |                 | 総合型地域スポーツクラブ育成     | 28 |
|             |               | 生涯学習・スポーツ指導者の育成     |                 | ニュースポーツ等指導者研修事業 | 29                 |    |
|             |               | 人材・団体の育成            | 人材の発掘・活用        |                 | 婦人団体活動支援事業         | 30 |
|             |               |                     |                 |                 | 人材バンク事業            | 31 |
|             |               |                     | 青少年健全育成の推進      |                 | 放課後子ども教室推進事業       | 32 |
|             |               |                     |                 |                 | 青少年健全育成団体支援事業      | 33 |
|             | 人権教育の推進       |                     |                 | 人権教育推進研究補助事業    | 34                 |    |
|             |               |                     |                 | 人権教育講座開設事業      | 35                 |    |
|             |               |                     |                 | 人権教育啓発推進事業      | 36                 |    |
|             |               |                     | 人権教育推進組織運営事業    | 37              |                    |    |
| 個性が輝く文化の創造  | 伝統文化の保存・継承    | 地域の伝統文化の保存          | 赤崎神社楽栈敷維持管理保存事業 | 38              |                    |    |
|             |               | 保存・継承活動への支援         |                 |                 |                    |    |

#### 4 有識者の総括的な意見

教育委員会が行った事務事業の点検及び評価の結果だけでなく、本市の教育行政全般について、次のとおり有識者から意見をいただきました。事務事業の点検及び評価の内容、方法等については、有識者の意見を踏まえながら、今後も改善していきます。

- 事業を評価していこうとすると、どうしても予算化された事業を単発にしか見られない。しかし、現在の教育的な課題や問題点は、学校、家庭、子ども、保護者と複雑に絡んでいる。その点を考慮し、単発の事業を縦軸とするなら子ども、学校、家庭の問題をピックアップしたうえで、これらの事業を総合的な視点から横へ広げていく工夫がほしい。
- 評価基準が統一されていない。評価指標を定める等改善が必要である。
- 予算の増減理由がもう少し述べられているとより分かりやすいのではないか。
- 教育委員会事務局の自己評価は、「やや上回る」が 38 事業中 26 事業、68%の割合を占めており、基本的には教育委員会事務局の機能を十分に果たしていると言えるであろう。今後とも、見直しや改善できるところは精力的に取り組むよう期待する。
- 教育委員会は、市長部局から独立した合議制の執行機関である。自ら教育行政の方針を策定し、自ら具体的に事務を執行していく機関である。それだけに、常に自ら事業内容をチェックし、市民に説明責任を果たしていく部署であることを自覚し、次の点について今後改善されたい。
  - ① 教育委員会の方針を常に見直し、各課の施策は具体的に自己点検や評価ができる制度を構築し、事務執行に臨む姿勢が大切である。
  - ② 教育に関わる事業の中には、予算を伴わないが、やらなければならない事業が多くある。これらの事業も自己点検や評価を行い、必要があれば精力的な改善を進めることが求められる。

5 各事務事業の点検及び評価結果

|                        |  |                      |            |
|------------------------|--|----------------------|------------|
| 番 号                    | 1  | 主 管 課                | 学校教育課      |
| 事 業 名                  | 幼保・小連携推進事業   |                      |            |
| 施 策 名                  | 就学前教育の支援   |                      |            |
| 区 分                    | <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 完了   |                      |            |
| 事業の概要                  | <p>就学前教育と小学校教育との間の「なめらかな移行や接続」を図るため、幼保・小連携教育推進協議会を設置し、年2回の推進協議会を開催する。協議会の構成員は、幼稚園、保育園、小学校の教職員、保育士である。</p>  |                      |            |
| 予 算 額<br>(決算額)         | 平成20年度   | 平成21年度               | 平成22年度(当初) |
|                        | 72,000円<br>(51,996円)   | 39,000円<br>(32,872円) | 54,000円    |
| 評 価<br>(取組状況<br>及び成果等) | <input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや上回る<br><input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を下回る  |                      |            |
|                        | <p>家庭との連携強化により諸問題の解決を図るため、本年度は第2回協議会に各園の保護者代表者にも出席を依頼した。幼保、小、保護者の三者による協議をとおして、保護者自身の家庭生活の振り返りや意識改革につながったとの報告を受けている。</p> <p>入学当初の1年生がスムーズに学校生活に適應している状況が多く見られることから、本事業の有効性を評価している。</p> <p>《第1回協議会参加者数》 平成21年5月14日<br/>         ・幼稚園、保育園の教職員、保育士14人、小学校教職員12人</p> <p>《第2回協議会参加者数》 平成21年8月25日<br/>         ・幼稚園、保育園の教職員、保育士14人、小学校教職員13人<br/>         ・各幼稚園、保育園の保護者代表者12人</p> |                      |            |
| 課 題 と<br>今 後 の 取 組     | <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 見直し<br><input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 完了  |                      |            |
|                        | <p>○カリキュラム編成による円滑な移行<br/>         小学校入学当初のカリキュラム(スタートカリキュラム)を、連携・交流の成果を活かして作成することにより、学校生活へのなめらかな接続を図る。</p> <p>○本事業の取組の家庭への周知<br/>         家庭との連携強化が諸問題解決の一助となるため、本協議会に各園の保護者代表者に参加いただき、理解や協力を求める。</p>  |                      |            |

〔事業名〕 幼保・小連携推進事業

|      |  |
|------|--|
| 外部評価 | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 本事業の重要性に鑑み、一層の充実を図るスタートカリキュラムの取組に期待する。</li><li>○ カリキュラム作成時の年度ごとの重点目標があると更に次年度の評価がしやすいのではないか。</li></ul> |
|------|--|

|                                 |  |                                |              |
|---------------------------------|--|--------------------------------|--------------|
| 番 号                             | 2  | 主 管 課                          | 学校教育課        |
| 事 業 名                           | 外国語指導助手導入事業  |                                |              |
| 施 策 名                           | 教育内容の充実  |                                |              |
| 区 分                             | <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 完了   |                                |              |
| 事業の概要                           | 市内中学校の英語授業における教員助手、小学校での外国語活動の補助、地域における国際交流活動への協力を目的とし、外国語指導助手（ALT）を配置する。  |                                |              |
| 予 算 額<br>（ 決 算 額 ）              | 平成 20 年度   | 平成 21 年度                       | 平成 22 年度（当初） |
|                                 | 15,549,000 円<br>(15,325,266 円)   | 14,945,000 円<br>(14,685,812 円) | 15,993,000 円 |
| 評 価<br>（ 取 組 状 況<br>及 び 成 果 等 ） | <input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや上回る<br><input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を下回る  |                                |              |
|                                 | <p>中学校では、学級や学年を分割し習熟度別指導を実施している学校がある。ALT とのチーム・ティーチングにより基礎的・基本的な学習内容の習得や発展的な学習の充実を図り、生徒の学習意欲の向上につながっている。また、本市の生徒が平成 21 年度山口県英語暗唱大会で優秀な成績を収めた。外国語担当教員は、発音や抑揚等の指導について ALT を効果的に活用している。</p> <p>平成 23 年度の小学校の新学習指導要領において外国語活動が完全実施となるため、小学校への派遣のニーズが高まっている。限られた人材（平成 21 年度は 3 人）による派遣回数を増やす対策として、午前を中学校、午後を小学校という派遣の日を設けた。また、夏季研究講座や校内研修会では ALT が講師を務め、教員の英語運用力向上に寄与した。</p> <p>（平成 21 年度 ALT 一人あたりの年間派遣回数 202 回）</p> |                                |              |
| 課 題 と<br>今 後 の 取 組              | <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 見直し<br><input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 完了  |                                |              |
|                                 | ○ALT の効果的な活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・チーム・ティーチングでの学級（教科）担任とALTとの役割分担を明確化し、ネイティブな発音に接する時間や国際理解に関する時間を十分確保する等、授業の工夫改善に努める。</li> <li>・授業以外の時間にも、児童生徒が ALT に積極的にコミュニケーションを図れるよう配慮する。</li> </ul>   |                                |              |

〔事業名〕 外国語指導助手導入事業

|      |  |
|------|--|
| 外部評価 | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 先生方に語学（英会話）の研修を受ける機会を増やしていただけたらと思う。外国人が英語を話すのは当たり前だが、担任の先生が英語で話したら、生徒に刺激を与えられると思う。</li><li>○ ALT との契約内容を吟味し、できる限り小学校教員や児童とのコミュニケーションが取られるように努められたい。</li><li>○ （語学ボランティアとして）市民からの人材起用等も考えてはどうか。</li></ul> |
|------|--|

|                                 |  |                          |              |
|---------------------------------|--|--------------------------|--------------|
| 番 号                             | 3  | 主 管 課                    | 学校教育課        |
| 事 業 名                           | 特別支援教育充実事業   |                          |              |
| 施 策 名                           | 教育内容の充実  |                          |              |
| 区 分                             | <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 完了   |                          |              |
| 事 業 の 概 要                       | センター校（萩総合支援学校）やサブセンター校（仙崎小学校）の地域コーディネーターが幼稚園、保育園や小・中学校を巡回訪問したり、発達検査や教育相談を実施したりして発達障害のある幼児児童生徒の早期発見・早期支援に努める。また、教職員を対象とした研修会を実施し、教員の支援の質を上げ、教育効果を高める。   |                          |              |
| 予 算 額<br>（ 決 算 額 ）              | 平成 20 年度   | 平成 21 年度                 | 平成 22 年度（当初） |
|                                 | 193,000 円<br>(87,554 円)  | 314,000 円<br>(138,598 円) | 294,000 円    |
| 評 価<br>（ 取 組 状 況<br>及 び 成 果 等 ） | <input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや上回る<br><input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を下回る  |                          |              |
|                                 | 特別な支援を要する園児児童生徒が増加する中、地域コーディネーターが有する高い専門性は、各園・各学校への支援として欠かせない。また、各学校の特別支援教育補助教員を対象とした研修会の実施は、適切な支援を行ううえで有効であった。<br>《長門市特別支援教育補助教員研修会》 平成 21 年 8 月 4 日<br>・参加者数 12 人（小学校 11 人、中学校 1 人）<br>・内 容 情報交換、講話（地域コーディネーター）<br>《地域コーディネーターの活用》<br>○サブセンター校（仙崎小学校）のコーディネーターの現況<br>・訪問による相談件数（本人、保護者、教員） 47 件<br>・研修会講師（市教委主催研修会及び校内研修会） 14 件<br>○センター校（萩総合支援学校）のコーディネーターの現況<br>・研修会講師（校内研修会） 2 件<br>・発達検査及び相談（幼稚園、保育園、小学校、中学校） 35 件 |                          |              |
| 課 題 と<br>今 後 の 取 組              | <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 見直し<br><input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 完了  |                          |              |
|                                 | ○発達障害等の早期発見・早期支援<br>早期からの適切な支援により順調な成長につなげスムーズな就学を図るため、平成 22 年度は 5 歳児を対象とした発達相談会を実施する。医師、言語聴覚士等を相談員としたり、関係機関によるフォローアップを行ったりするための予算が必要である。<br>○教師間の連携強化による継続的な支援と効果的な指導の実施<br>管理職及び校内コーディネーターを対象とした研修会を実施することにより、校内支援体制の充実及び学校間の連携強化を図る。  |                          |              |

〔事業名〕 特別支援教育充実事業

|      |   |
|------|---|
| 外部評価 | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 特別支援教育に係る補助教員の研修会等を企画・実施したことは、特別支援教育の充実の一助となる。</li><li>○ 具体的に説明がしてあるので、今後の取組がよくわかる。</li></ul> |
|------|---|

|                        |  |                          |               |
|------------------------|--|--------------------------|---------------|
| 番 号                    | 4  | 主 管 課                    | 学校教育課         |
| 事 業 名                  | 山口県青少年劇場等開催事業  |                          |               |
| 施 策 名                  | 教育内容の充実  |                          |               |
| 区 分                    | <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 完了   |                          |               |
| 事業の概要                  | <p>児童生徒が文化に親しむ人になるためには、子どもの頃から水準の高い優れた文化に直接ふれ、感性を高めていく必要がある。また、優れた芸術に直接接する機会を与えることで、豊かな心を育み、生きる喜びや感動を体験できる場とするために本事業を開催する。</p>   |                          |               |
| 予 算 額<br>(決算額)         | 平成 20 年度   | 平成 21 年度                 | 平成 22 年度 (当初) |
|                        | 529,000 円<br>(525,975 円)   | 459,000 円<br>(402,675 円) | 459,000 円     |
| 評 価<br>(取組状況<br>及び成果等) | <input type="checkbox"/> 目標を上回る <input type="checkbox"/> 目標をやや上回る<br><input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を下回る  |                          |               |
|                        | <p>平成 21 年度は旧長門市内の小・中学校を対象とし、4 会場 6 校で公演を開催した。児童生徒は優れた演劇や演奏に感動したことを絵画や作文で表現したり、鑑賞から得たものを自分の演技や演奏に活かしたりしている。</p> <p>《公演実施対象校及び参加者数》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・巡回ふれあい音楽公演「日本の音を求めて」<br/>(俵山小 60 人、俵山中 50 人)</li> <li>・巡回ふれあい音楽公演「日本の音を求めて」<br/>(仙崎中 128 人)</li> <li>・青少年劇場小公演「神田将電子オルガンコンサート」<br/>(通小 70 人、通中 50 人)</li> <li>・青少年劇場児童演劇公演「あした あさって しあさって」<br/>(深川小 600 人)</li> </ul> |                          |               |
| 課 題 と<br>今後の取組         | <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 見直し<br><input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 完了  |                          |               |
|                        | <p>○多くの児童生徒が優れた芸術に直接触れる機会の確保<br/>限られた予算でより多くの児童生徒が優れた芸術に直接触れる機会を得るため、小中学校合同の開催を推進する。</p>   |                          |               |

〔事業名〕 山口県青少年劇場等開催事業

|      |  |
|------|--|
| 外部評価 | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 子どもたちに本物の芸術にふれ合う機会をより多く持たせてやりたい。また、本事業をPTAや地域と共有し、やりっ放しにならないようにすることも大切である。</li><li>○ ルネッサを活用することで、市内の多くの児童生徒を集められるのではないか。重要な事業だと思うので、ぜひ続けてほしい。</li></ul> |
|------|--|

|                        |   |                          |               |
|------------------------|---|--------------------------|---------------|
| 番 号                    | 5   | 主 管 課                    | 学校教育課         |
| 事 業 名                  | 金子みすゞ児童作品コンクール事業  |                          |               |
| 施 策 名                  | 教育内容の充実   |                          |               |
| 区 分                    | <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 完了  |                          |               |
| 事業の概要                  | 市内の小学生を対象に、郷土の童謡作家「金子みすゞ」の作品を読み、感想文や感想画及び自由詩として表現された作品を募集し審査会を開催している。優秀な作品については、表彰するとともに、多くの児童が作品に触れられるよう優秀作品集を作成する。  |                          |               |
| 予 算 額<br>(決算額)         | 平成 20 年度  | 平成 21 年度                 | 平成 22 年度 (当初) |
|                        | 351,000 円<br>(321,801 円)  | 351,000 円<br>(322,545 円) | 351,000 円     |
| 評 価<br>(取組状況<br>及び成果等) | <input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや上回る<br><input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を下回る   |                          |               |
|                        | 本市ではみすゞのまなざしと感性を大切にした教育を推進している。各学校においては「みすゞ読本」等の活用により、実態に応じた取組を行っている。また、本コンクールに対する保護者の関心も高く、夏期休業中に制作した作品が多く出品されている。本事業がみすゞ教育推進の一助となっている。<br>平成 21 年度作品応募総数 261 点 (感想文 42、感想画 95、自由詩 124)<br>・最優秀賞 12 点<br>・優秀賞 24 点<br>・入選 50 点 |                          |               |
| 課 題 と<br>今後の取組         | <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 見直し<br><input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 完了                                       |                          |               |
|                        | ○本コンクールへの応募の機会の拡充<br>さらに多くの児童がみすゞの詩と向き合う機会にするため、本コンクール周知を工夫するとともに、募集時期を早める、各学級からの応募点数を増やす等、実施要項の見直しを図る。   |                          |               |

〔事業名〕 金子みすゞ児童作品コンクール事業

|      |  |
|------|--|
| 外部評価 | <ul style="list-style-type: none"><li>○ みすゞを国語の詩づくりにつなげ、語彙力、文章力等の国語のテクニックの向上へもっていけば、結果として学力向上になるのではないか。「長門の子はみんな詩人だ。」というイメージです。</li><li>○ みすゞのまなざしと感性を大切にする本市教育の推進の一助になっている。このため、より多くの児童の参加と作品集の充実をさらに期待する。</li><li>○ 予算、人的条件もあると思うが、可能であればコンクールの対象を幼保へも広げてはどうか。</li></ul> |
|------|--|

|                        |   |                              |               |
|------------------------|---|------------------------------|---------------|
| 番 号                    | 6   | 主 管 課                        | 学校教育課         |
| 事 業 名                  | 研究指定校補助事業   |                              |               |
| 施 策 名                  | 教育内容の充実   |                              |               |
| 区 分                    | <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 完了  |                              |               |
| 事業の概要                  | 各学校からの応募申請に基づき本市教育推進にふさわしい研究に対して、研究指定を行う。小中一貫教育（中学校区ブロック研究）、家庭・地域との連携教育（コミュニティ・スクール）、みずゞ教育（心の教育）、学力向上推進、外国語活動を視野に入れた研究課題を設定し、特色ある教育活動・学校づくりを推進し、その成果を本市小中学校に広めていく。  |                              |               |
| 予 算 額<br>(決算額)         | 平成 20 年度  | 平成 21 年度                     | 平成 22 年度 (当初) |
|                        | 1,600,000 円<br>(1,600,000 円)  | 1,600,000 円<br>(1,600,000 円) | 1,600,000 円   |
| 評 価<br>(取組状況<br>及び成果等) | <input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや上回る<br><input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を下回る   |                              |               |
|                        | 平成 21 年度指定状況：2 ブロック 6 校を指定（落選 3 校）<br>(1) 学力向上及び指導方法の工夫改善【浅田小】125 千円<br>(2) みずゞ教育（心の教育）充実【三隅中、菱海中】各 125 千円<br>(3) 外国語活動の研究【向陽小】125 千円<br>(4) 小中一貫教育推進【仙崎ブロック、深川ブロック】各 300 千円<br>(5) コミュニティ・スクール研究【大畑小、日置小】各 250 千円<br>各指定校及びブロックにおいて、研究主題を掲げ、全教育活動を通じた計画的実践が行われており、組織的な取組がみられた。成果還元の方法として各学校で研究紀要を作成し市内全校に配付した。定性的な評価と合わせて定量的な指標での評価が求められる。 |                              |               |
| 課 題 と<br>今後の取組         | <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 維持 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し<br><input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 完了   |                              |               |
|                        | 各学校で教育課題が山積している中、教職員の研修機会の充実に資する。また、本市の教育施策方針に合致した研究領域への重点的な配分を行いたい。  |                              |               |

〔事業名〕 研究指定校補助事業

|      |  |
|------|--|
| 外部評価 | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 学校教育の充実のために研究指定校を設けて重点的に研究し、その成果を共有することは大切となる。教員間での成果の共有方法の更なる充実を期待する。</li><li>○ 研究紀要を配布して終わりではなく、指定が終了しても引き続き研究成果が保護者の理解を得られるような形で表してほしい。</li></ul> |
|------|--|

|                        |   |                        |            |
|------------------------|---|------------------------|------------|
| 番 号                    | 7   | 主 管 課                  | 学校教育課      |
| 事 業 名                  | 就学指導委員会   |                        |            |
| 施 策 名                  | 教育内容の充実   |                        |            |
| 区 分                    | <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 完了  |                        |            |
| 事業の概要                  | <p>学校教育法施行令第18条の2（保護者等の意見聴取）に基づき、長門市就学指導委員会を設置している。教育学、医学、心理学、その他の就学に関する専門的知識を有する者等、教育委員会が委嘱した15人以内の委員をもって組織する。年に3回委員会を開催し、適正な就学に関し専門的な立場から審議する。</p>                                      |                        |            |
| 予 算 額<br>(決算額)         | 平成20年度  | 平成21年度                 | 平成22年度(当初) |
|                        | 191,000円<br>(152,442円)  | 191,000円<br>(163,766円) | 189,000円   |
| 評 価<br>(取組状況<br>及び成果等) | <input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや上回る<br><input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を下回る   |                        |            |
|                        | <p>平成21年度は臨時に1回開催し、年間で4回の就学指導委員会を開催した。検討を要する児童生徒数が増加しているが、適正な就学に資するため専門的な立場から慎重な審議を行っている。</p> <p>《要検討児童生徒数》<br/> 平成20年度 17人<br/> 平成21年度 24人</p>   |                        |            |
| 課 題 と<br>今後の取組         | <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 見直し<br><input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 完了 |                        |            |
|                        | <p>一人ひとりの障害の種類や程度等に適した教育の場について慎重に審議するためには、教育学、医学、心理学等に関し学識経験を有する者で委員会を組織し、現在の委員数15人を維持する必要がある。また、要検討児童生徒数の増加及びきめ細かな就学指導をするためにも、委員会の開催は年間3回以上必要であるとする。</p>                                 |                        |            |

〔事業名〕 就学指導委員会

|      |  |
|------|--|
| 外部評価 | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 検討が必要な児童生徒が急増している中、なお一層のきめ細かな就学指導に期待する。</li><li>○ 就学時だけでなく、入学後も小学校低学年はグレーゾーンの児童については、定期的に担任と専門的立場の人との面談等を実施するシステムが必要ではないか。</li></ul> |
|------|--|

|                        |   |                              |               |
|------------------------|---|------------------------------|---------------|
| 番 号                    | 8   | 主 管 課                        | 学校教育課         |
| 事 業 名                  | 教育支援センター事業  |                              |               |
| 施 策 名                  | 教育内容の充実   |                              |               |
| 区 分                    | <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 完了  |                              |               |
| 事業の概要                  | 社会情勢が急激に変化する中で、本市においても、心に悩みを抱えている児童生徒や不登校の児童生徒が増加傾向にある。そこで、教育委員会内に設置された「教育支援センター」で教育相談員等が電話や来所、訪問による教育相談活動及び不登校児童生徒、保護者、教職員への教育支援活動を行う。   |                              |               |
| 予 算 額<br>(決算額)         | 平成 20 年度  | 平成 21 年度                     | 平成 22 年度 (当初) |
|                        | 6,021,000 円<br>(5,791,468 円)  | 5,739,000 円<br>(5,616,002 円) | 5,720,000 円   |
| 評 価<br>(取組状況<br>及び成果等) | <input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや上回る<br><input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を下回る   |                              |               |
|                        | 「教育支援センター」の相談対応の年間延べ件数は 525 件（電話対応も含む。）で、通室児童生徒の支援や保護者・教職員の相談対応に大変有効であった。特に、市内小中学校の不登校児童生徒が平成 20 年度 40 人から平成 21 年度 29 人と減少しており、通室児童生徒、保護者に対する教育支援活動の成果の表れと考えられる。<br>不登校児童生徒 平成 20 年度 小学校 9 人、中学校 31 人<br>平成 21 年度 小学校 4 人、中学校 25 人<br>平成 20 年度 相談対応児童生徒 11 件、保護者 119 件、<br>教職員 445 件、通室 62 件<br>平成 21 年度 相談対応児童生徒 15 件、保護者 52 件、<br>教職員 331 件、通室 24 件 |                              |               |
| 課 題 と<br>今 後 の 取 組     | <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 見直し<br><input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 完了   |                              |               |
|                        | 外からの相談を待つという姿勢から、各学校や家庭に出向いて積極的な支援の方向へ転換を図ってきている。平成 22 年度は、生徒や保護者、教職員への相談活動・支援はもとより、定期的に情報共有を行い、さらに学校との連携を密に図っていく。  |                              |               |

〔事業名〕 教育支援センター事業

|      |  |
|------|--|
| 外部評価 | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 今後とも教育相談が増加するとともに内容が多様化、複雑化するものと思われる。相談内容によってはメール等でもリアルタイムで対応できるシステムの構築も大切となると思う。</li><li>○ 開かれたセンターを目指す意味でも、至急ホームページを開設すべきだと思う。面談、訪問の前段階として、メールでの相談は有効な手段だと考える。</li></ul> |
|------|--|

|                        |  |                              |               |
|------------------------|--|------------------------------|---------------|
| 番 号                    | 9  | 主 管 課                        | 学校教育課         |
| 事 業 名                  | 学力向上対策事業   |                              |               |
| 施 策 名                  | 教育内容の充実  |                              |               |
| 区 分                    | <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 完了   |                              |               |
| 事業の概要                  | <p>児童生徒の学力向上のため、市内統一の学力・学習状況調査を国語と算数・数学で実施する。調査結果の分析、検証を行うとともに、これまでの学力向上対策委員会や専門部会での成果を生かしながら、抜本的、総合的な学力向上を具体化する。</p>  |                              |               |
| 予 算 額<br>(決算額)         | 平成 20 年度   | 平成 21 年度                     | 平成 22 年度 (当初) |
|                        | 1,388,000 円<br>(1,061,488 円)   | 1,364,000 円<br>(1,228,184 円) | 1,337,000 円   |
| 評 価<br>(取組状況<br>及び成果等) | <input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや上回る<br><input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を下回る  |                              |               |
|                        | <p>学校、家庭、地域及び行政が一体となって、抜本的、総合的に学力の向上を図るために開催した学力向上対策委員会は、課題の共有と今後の方向性を明確にするために有効であったと考える。また、小学校 4・5 年生、中学校 1・2 年生の市内統一の学力・学習状況調査結果と全国学力・学習状況調査結果の経年比較 (平成 19～21 年度) によって、各学校の学力向上の取組における成果と課題が明確化された。</p> <p>成果としては、小学校・中学校ともに、国語の基礎力及び算数 (数学) の活用に関する力が向上した。課題は、小学校の国語の表現力 (記述) の向上である。</p> <p>市学力・学習状況調査 [国語、算数 (数学)、生活調査]<br/>(5 月 12 日実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校 4 年生 263 人      5 年生 337 人</li> <li>・中学校 1 年生 281 人      2 年生 329 人</li> </ul> |                              |               |
| 課 題 と<br>今後の取組         | <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 見直し<br><input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 完了  |                              |               |
|                        | <p>本市独自の学力調査も 3 年間の全国学力・学習状況調査結果との経年比較により、確実にその成果が現れてきていることが検証できた。平成 22 年度は、学力向上対策委員会を「学力向上カリキュラム作成委員会」に改め、学力向上対策の柱として推進していく。</p>  |                              |               |

〔事業名〕 学力向上対策事業

|      |  |
|------|--|
| 外部評価 | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 金子みすゞ児童作品コンクール事業にも通じるが、「長門の子は国語が一番だ。」となるように、国語の学力向上により力を入れたらどうか。みすゞを出発点として、国語のハイレベルな教材がつかれないか。国語ができれば、算数も英語も伸びると思う。</li><li>○ 本事業は比較的高額な経費を必要としている。課題が明確になっている中で、その対策の内容、方法を明らかにして、なお一層の教員の指導力を高められたい。</li><li>○ 「学力向上カリキュラム作成委員会」で具体的に出される対策とその結果を今後、一般に公開すると、より市民の理解を得やすいのではないか。</li></ul> |
|------|--|

|                        |  |                          |               |
|------------------------|--|--------------------------|---------------|
| 番 号                    | 10   | 主 管 課                    | 学校教育課         |
| 事 業 名                  | いじめ問題に係る教育相談   |                          |               |
| 施 策 名                  | 教育内容の充実  |                          |               |
| 区 分                    | <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 完了   |                          |               |
| 事業の概要                  | <p>深刻化しているいじめ問題や不登校問題等の解決に向け、文部科学省をはじめとして、あらゆる諸機関で解決に向けて努力している。本市においても、いじめ問題や不登校問題は後を絶たない現状がある。そのため、市としてこれを重要課題として位置付け、教育相談員（臨床心理士）1名を配置して、児童生徒や保護者、教職員の相談にあたる。</p>  |                          |               |
| 予 算 額<br>(決算額)         | 平成 20 年度   | 平成 21 年度                 | 平成 22 年度 (当初) |
|                        | 739,000 円<br>(738,443 円)   | 739,000 円<br>(720,000 円) | 739,000 円     |
| 評 価<br>(取組状況<br>及び成果等) | <input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや上回る<br><input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を下回る  |                          |               |
|                        | <p>教育相談員が、子どもの心の問題や親の悩み等の解決にあたり、個々の対応で児童生徒の心の安定が図られた事例も多い。以下に示す相談対応件数以外にも電話での相談や問い合わせが多い中、長門市教育支援センターとの連携を図り、児童生徒や保護者・教職員が希望をもって前向きに取り組んでいこうとする相談対応がなされた点で評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談対応件数 51 件</li> <li>・学校訪問相談 3 回</li> <li>・家庭訪問相談 1 回</li> <li>・教育支援センター会議 9 回</li> </ul> |                          |               |
| 課 題 と<br>今後の取組         | <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 見直し<br><input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 完了  |                          |               |
|                        | <p>年々、学校や家庭の人間関係のトラブルに端を発し、本人を取り巻く複合的な問題となって解決に時間のかかる事案が増えており、適切な対応が必要である。継続的に個別対応の必要な児童生徒・保護者がいるので、今後も教育相談員（臨床心理士）の配置が是非必要と考える。</p>   |                          |               |

〔事業名〕 いじめ問題に係る教育相談

|      |   |
|------|---|
| 外部評価 | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 本市には不登校の児童生徒の受入先がない。いじめられた子や不登校児童の居場所が市内にあればいいと思う。</li><li>○ 臨床心理士を教育支援センターに配置する等工夫し、連携して取り組むようにされたい。</li></ul> |
|------|---|

|                        |  |                        |               |
|------------------------|--|------------------------|---------------|
| 番 号                    | 11   | 主 管 課                  | 学校教育課         |
| 事 業 名                  | 長門市心の教育充実支援事業  |                        |               |
| 施 策 名                  | 教育内容の充実  |                        |               |
| 区 分                    | <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 完了   |                        |               |
| 事業の概要                  | <p>昨今の問題行動が頻発する児童生徒の状況を踏まえ、道徳教育推進のための研修会開催等の事業を展開する。事業推進の研究校を年次的に各小中学校から2校以内で指定する。</p>   |                        |               |
| 予 算 額<br>(決算額)         | 平成 20 年度   | 平成 21 年度               | 平成 22 年度 (当初) |
|                        | 86,000 円<br>(25,810 円)   | 86,000 円<br>(23,610 円) |               |
| 評 価<br>(取組状況<br>及び成果等) | <input type="checkbox"/> 目標を上回る <input type="checkbox"/> 目標をやや上回る<br><input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を下回る  |                        |               |
|                        | <p>通中学校を指定校とし、道徳教育推進のための研修会や講師を招聘し、ふるさとの童謡詩人金子みすゞに関する講演を1回開催したり、道徳授業の充実を図ったりして、生徒の道徳的価値の自覚を深めることができた。</p>  |                        |               |
| 課 題 と<br>今後の取組         | <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 見直し<br><input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 完了                              |                        |               |
|                        | <p>当初は指定校を2校と考えて予算化して市内各学校に募集したが、各学校の諸事情により平成21年度は通中学校1校となった。指定校が1校になったことや、研修会における本市学芸員等の講師招聘により、講師料や旅費が当初計画よりかからなかったため、予算額に比べ、低い決算額となった。今後は児童生徒の状況を踏まえ、道徳教育推進のための研修会開催等の事業を研究指定校補助事業(心の教育指定校)に一本化し、平成22年度から廃止とする。</p> |                        |               |

〔事業名〕 長門市心の教育充実支援事業

|      |                            |
|------|----------------------------|
| 外部評価 | ○ 研究指定校補助事業と一本化することは妥当である。 |
|------|----------------------------|

|                        |   |                              |             |
|------------------------|---|------------------------------|-------------|
| 番 号                    | 12  | 主 管 課                        | 教育総務課       |
| 事 業 名                  | パソコン整備事業  |                              |             |
| 施 策 名                  | 教育環境の整備・充実  |                              |             |
| 区 分                    | <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 完了  |                              |             |
| 事業の概要                  | <p>小中学校の情報教育用パソコンを計画的に更新し、情報教育環境を整備することにより、小中学校における情報教育が円滑かつ積極的に行われ、児童生徒の情報活用能力を育成する。</p> <p>パソコンの整備は、リース方式により概ね5年ごとに機器の更新を行い、経費負担の平均化を図る。</p>  |                              |             |
| 予 算 額<br>(決算額)         | 平成20年度  | 平成21年度                       | 平成22年度(当初)  |
|                        | 23,325,000円<br>(23,324,061円)  | 22,376,000円<br>(22,375,493円) | 22,577,000円 |
| 評 価<br>(取組状況<br>及び成果等) | <input type="checkbox"/> 目標を上回る <input type="checkbox"/> 目標をやや上回る<br><input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を下回る   |                              |             |
|                        | <p>市内全小中学校において情報教育用パソコン等の整備をしており、パソコン教室における整備台数は、児童生徒一人1台となっている。平成21年度は俵山小学校(前回平成13年3月導入)と向津具小学校(前回導入年月不明)の情報教育用パソコン等を更新した。</p> <p>なお、平成21年度は中学校の更新はなし。</p> <p><b>【平成21年度更新分】</b> 1,097,355円(9月～3月リース代)</p> <p>俵山小学校      児童用13台、先生用3台<br/>向津具小学校    児童用17台、先生用3台</p> |                              |             |
| 課 題 と<br>今後の取組         | <input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 見直し<br><input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 完了   |                              |             |
|                        | <p>パソコン教室における情報教育用パソコンの整備台数は、既に児童生徒一人1台となっているが、機器等の更新間隔が5年以上となっており、定期的(5年ごと)かつ計画的に更新することが課題となる。</p> <p>今後はパソコンだけでなく、教育用ソフトや電子黒板<sup>リ</sup>等の情報教育用機器の整備を、さらには、教員用パソコンが未整備であるため、教員一人1台のパソコン整備を計画的に進める必要がある。</p> <p>また、整備したパソコンを十分に活用できるよう、さらに授業を工夫する必要がある。</p>         |                              |             |

〔事業名〕 パソコン整備事業

|      |  |
|------|--|
| 外部評価 | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 毎年高額を経費を必要とする事業であるが、教育用パソコンの更新は計画的に取り組まなければならない。また、教員用パソコンの整備は、今日的状況から鑑みると必要不可欠であると思う。電子黒板の導入には一考を要するものとする。</li><li>○ 数値目標があれば、より評価しやすい。</li></ul> |
|------|--|

1) 電子黒板とは、描いた内容を電子的に変換することが可能なホワイトボードのこと。映像を表示するだけでなく、画面上に書き込みを行ったり、既存の画像と書き込みを同時に映し出すこともでき、従来の黒板とパソコン、映像機器などが一体化したものが教育現場で注目されている。

|                        |   |   |  |
|------------------------|---|---|--|
| 番 号                    | 13  | 主 管 課   | 教育総務課                                  |
| 事 業 名                  | 長門市学校給食センター建設事業   |   |  |
| 施 策 名                  | 教育環境の整備・充実  |   |  |
| 区 分                    | <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 完了  |   |  |
| 事業の概要                  | <p>本市の学校給食施設（自校給食室 10 施設、共同調理場 3 施設）の多くは老朽化が進み、半数がドライシステム非対応など、文部科学省の「学校給食衛生管理基準」に適合した施設整備が求められているため、将来的な 1 センター化を見据えた 2,400 食規模のセンターを建設し、学校給食の衛生管理を充実させる。</p> <p>【施設概要】<br/> 建設位置：東深川 2366 番地 2（上郷区・長寿園跡地）<br/> 敷地面積：3,571 m<sup>2</sup><br/> 建物構造：鉄骨造 2 階建<br/> 建築面積：1,455 m<sup>2</sup><br/> 延床面積：1,624 m<sup>2</sup>（1 階・1,312 m<sup>2</sup>／2 階・312 m<sup>2</sup>）<br/> 調理能力：2,400 食／日<br/> 厨房方式：完全ドライシステム</p>   |   |  |
| 予 算 額<br>（決算額）         | 平成 20 年度  | 平成 21 年度  | 平成 22 年度（当初）                           |
|                        | 11,008,000 円<br>(10,977,750 円)  | 654,311,000 円<br>(473,345,606 円)<br>[22 繰越 180,328,500 円] | 424,091,000 円<br>[21 繰越 180,328,500 円] |
| 評 価<br>（取組状況<br>及び成果等） | <input type="checkbox"/> 目標を上回る <input type="checkbox"/> 目標をやや上回る<br><input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を下回る   |   |  |
|                        | <p>平成 21 年度当初予算が骨格予算となり 6 月補正対応となったことなどから、着工時期が遅れ、工事請負費の一部を繰越すこととなった。</p> <p>【平成 21 年度事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築工事（株中原組／H21.9.26～H22.7.20） 183,000,000 円</li> <li>・ 電気設備工事（株セブンリフォーム／H21.8.28～H22.7.20） 24,100,000 円</li> <li>・ 空調設備工事（株中電工／H21.8.31～H22.7.20） 21,600,000 円</li> <li>・ 給排水衛生設備工事（森永水道株／H21.8.31～H22.7.20） 31,900,000 円</li> <li>・ 厨房設備機器（山口調理機株／H21.9.26～H22.6.30） 209,000,000 円</li> <li>・ 工事監理業務委託（株藤田建築設計事務所／H21.7.23～H22.7.20） 2,900,000 円</li> <li>・ 支障電柱移転補償費（中国電力株萩営業所） 474,036 円</li> <li>・ 事務費（建築確認申請手数料・赤札代等） 371,570 円</li> </ul> |   |  |
| 課 題 と<br>今後の取組         | <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 見直し<br><input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 完了   |   |  |
|                        | <p>平成 22 年度については、2 学期当初の供用開始に向け 1 学期末までに工事を完了し、夏休み期間中に試運転などの諸準備を行う必要がある。</p> <p>建設事業完了により、高質で安全・安心な給食を提供するためのハード整備という観点においては、事業の目的は達成できるものと考えられる。今後はソフト面での取組となるが、より高質かつコストパフォーマンスに優れた給食を提供できるよう、運営形態において見直し・工夫・改善を進めていく。</p>  |   |  |

〔事業名〕 長門市学校給食センター建設事業

|      |   |
|------|---|
| 外部評価 | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 何をおいても食中毒等の事故防止が大切である。給食センターからの配送時、また各学校に届いてから給食時間に食べるまでの管理に抜かりのないようにされたい。</li><li>○ 給食センターになって味に関する批評をよく聞く。コストパフォーマンスも大切だが、成長期の大事な一食を提供するのであるから、子どもたちの味覚も育つような改善を望む。</li></ul> |
|------|---|

|                                     |  |                                |               |
|-------------------------------------|--|--------------------------------|---------------|
| 番 号                                 | 14   | 主 管 課                          | 教育総務課         |
| 事 業 名                               | 深川小学校改築事業  |                                |               |
| 施 策 名                               | 教育環境の整備・充実   |                                |               |
| 区 分                                 | <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 完了   |                                |               |
| 事業の概要                               | <p>深川小学校の校舎及び屋内運動場は、築後 50 年が経過し建物の随所が著しく老朽化している。耐力度も低下し耐震基準を満たしていないため、全面改築を行い、安全・安心な学習環境の構築を図る。</p> <p>【施設概要】<br/> 建設位置：東深川 2688 番地 1 外（藤中区）<br/> 建物構造：鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）2 階建<br/> 敷地面積：15,903 m<sup>2</sup><br/> 建築面積：校舎棟 3,843 m<sup>2</sup>／屋内運動場 1,244 m<sup>2</sup><br/> 延床面積：校舎棟 6,382 m<sup>2</sup>（1 階 3,321 m<sup>2</sup>／2 階 3,061 m<sup>2</sup>）<br/> 屋内運動場 1,244 m<sup>2</sup></p>   |                                |               |
| 予 算 額<br>（ 決 算 額 ）                  | 平成 20 年度   | 平成 21 年度                       | 平成 22 年度（当初）  |
|                                     | 24,245,000 円<br>（24,141,680 円）   | 20,454,000 円<br>（20,328,250 円） | 920,488,000 円 |
| 評 価<br>（ 取 組 状 況 ）<br>（ 及 び 成 果 等 ） | <input type="checkbox"/> 目標を上回る <input type="checkbox"/> 目標をやや上回る<br><input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を下回る  |                                |               |
|                                     | <p>平成 20 年度の基本設計に引き続き、平成 21 年度は実施設計を行った。</p> <p>【平成 21 年度事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 深川小学校改築事業実施設計業務委託<br/>（株）塩見設計／H21. 8. 11～H22. 3. 26） 12,474,000 円</li> <li>・ 深川小学校建設用地地質調査業務委託<br/>（株）リクチコンサルタント／H21. 8. 11～11. 30） 5,150,250 円</li> <li>・ 深川小学校建設用地地形測量業務委託<br/>（株）西日本建設技術／H21. 8. 11～11. 30） 2,520,000 円</li> <li>・ 建築許可申請手数料（屋内運動場／県証紙代） 160,000 円</li> <li>・ 深川小学校改築検討委員会開催（2 回／委員報償費） 24,000 円</li> </ul> |                                |               |
| 課 題 と<br>今 後 の 取 組                  | <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 見直し<br><input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 完了  |                                |               |
|                                     | <p>平成 22 年度については、現グラウンド位置に校舎棟と屋内運動場を建設する工事を発注する。建物の規模上、平成 23 年度までの継続工事となるが、早期竣工に努め、工事完了後は既存建物を解体し、グラウンド整備工事、プール改修工事等を行い、平成 24 年 4 月の全面供用開始を目指す。</p>  |                                |               |

〔事業名〕 深川小学校改築事業

|      |   |
|------|---|
| 外部評価 | <p>○ 平成24年4月の供用開始に向けて、教育環境の整備充実に努められたい。</p> |
|------|---|

|                        |  |                        |              |
|------------------------|--|------------------------|--------------|
| 番 号                    | 15   | 主 管 課                  | 教育総務課        |
| 事 業 名                  | 油谷小学校改築事業  |                        |              |
| 施 策 名                  | 教育環境の整備・充実   |                        |              |
| 区 分                    | <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 完了   |                        |              |
| 事業の概要                  | <p>油谷小学校の校舎及び屋内運動場は、築後 50 年近くが経過し建物の随所が著しく老朽化している。耐力度も低下し耐震基準を満たしていないため、全面改築を行い、安全・安心な学習環境の構築を図る。</p> <p><b>【計画概要】</b></p> <p>計画児童数：170 人<br/> 計画学級数：普通 6 学級（6 学年×1 学級）／ 特別支援 2 学級<br/> 計 画 面 積：校舎棟（2 階建） 3,400 m<sup>2</sup><br/> 屋内運動場 1,000 m<sup>2</sup><br/> 総事業費：約 13 億円</p> |                        |              |
| 予 算 額<br>(決算額)         | 平成 20 年度   | 平成 21 年度               | 平成 22 年度（当初） |
|                        | 20,000 円<br>(11,000 円)   | 17,000 円<br>(11,000 円) | 1,051,000 円  |
| 評 価<br>(取組状況<br>及び成果等) | <input type="checkbox"/> 目標を上回る <input type="checkbox"/> 目標をやや上回る<br><input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を下回る  |                        |              |
|                        | <p>平成 19 年度から、学校関係者、PTA 代表、地域住民代表などからなる改築検討委員会を組織して意見交換等を行ってきた。</p> <p>平成 21 年度については平成 22 年 2 月 23 日に開催。</p> <p><b>【平成 21 年度事業実績】</b></p> <p>・改築検討委員会開催（1 回／委員報償費） 11,000 円</p>  |                        |              |
| 課 題 と<br>今 後 の 取 組     | <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 見直し<br><input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 完了  |                        |              |
|                        | <p>平成 22 年度については、改築検討委員会との意見交換を通じて基本構想の策定を行う。これを受け、平成 23 年度に基本設計、平成 24 年度末までに実施設計を終え、平成 25 年度から工事に着手、平成 26 年度末の完成を目指す。</p>   |                        |              |

〔事業名〕 油谷小学校改築事業

|      |   |
|------|---|
| 外部評価 | <p>○ 平成26年度末の完成、平成27年4月供用開始に向けて、なお一層の意見収集、計画、設計、着工等大切な時期を迎えている。共通理解のための広報活動にも力を入れることが大切である。</p> |
|------|---|

|                             |  |  |                              |
|-----------------------------|--|--|------------------------------|
| 番 号                         | 16   | 主 管 課  | 教育総務課                        |
| 事 業 名                       | 学校施設耐震補強事業   |  |                              |
| 施 策 名                       | 教育環境の整備・充実   |  |                              |
| 区 分                         | <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 完了   |  |                              |
| 事業の概要                       | 平成 19 年 3 月に策定した長門市学校施設整備計画(学校施設耐震化推進計画)に基づき、耐震性の低い校舎・屋内運動場の耐震補強工事を行い、安全かつ安心な学習環境の構築を図る。   |  |                              |
| 予 算 額<br>( 決 算 額 )          | 平成 20 年度   | 平成 21 年度   | 平成 22 年度 (当初)                |
|                             | 36,686,000 円<br>(1,942,000 円)<br>[21 繰越 34,744,000 円]  | 447,002,000 円<br>[20 繰越 34,744,000 円]<br>(35,899,500 円)<br>[22 繰越 445,846,500 円] | 0 円<br>[21 繰越 445,846,500 円] |
| 評 価<br>( 取 組 状 況 )<br>及び成果等 | <input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや上回る<br><input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を下回る  |  |                              |
|                             | <p>大規模地震により倒壊の危険性が高い Is 値<sup>1)</sup>0.3 未満の学校施設を優先して事業を実施。</p> <p>【平成 21 年度事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・明倫小学校校舎・屋内運動場耐震 2 次診断業務委託 (H20 年度繰越事業)<br/>(有)香月建築設計事務所/H20.10.29~H21.5.27                      10,920,000 円</li> <li>・仙崎中学校校舎・屋内運動場耐震 2 次診断業務委託 (H20 年度繰越事業)<br/>(株)藤田建築設計事務所/H20.10.29~H21.5.27                      9,450,000 円</li> <li>・深川中学校校舎耐震 2 次診断業務委託 (H20 年度繰越事業)<br/>(有)山根建築設計事務所/H20.10.29~H21.8.31                      8,505,000 円</li> <li>・大畑小学校屋内運動場耐震診断・耐震補強計画策定業務委託 (H20 年度繰越事業)<br/>(株)藤田建築設計事務所/H21.6.30~H22.2.26                      7,024,500 円</li> <li>・向陽小学校屋内運動場耐震診断・耐震補強計画策定業務委託 (H22 年度繰越)<br/>(有)山根建築設計事務所/H21.8.11~H22.5.24                      0 円</li> <li>・明倫小学校校舎・屋内運動場耐震補強設計業務委託 (H22 年度繰越)<br/>(有)香月建築設計事務所/H21.8.11~H22.4.30                      0 円</li> <li>・仙崎中学校校舎・屋内運動場耐震補強設計業務委託 (H22 年度繰越)<br/>(株)藤田建築設計事務所/H21.8.11~H22.7.31                      0 円</li> <li>・明倫小学校校舎・屋内運動場耐震補強工事 (H22 年度繰越)                      0 円</li> <li>・明倫小学校校舎・屋内運動場耐震補強工事監理業務 (H22 年度繰越)                      0 円</li> <li>・仙崎中学校校舎・屋内運動場耐震補強工事 (H22 年度繰越)                      0 円</li> <li>・仙崎中学校校舎・屋内運動場耐震補強工事監理業務 (H22 年度繰越)                      0 円</li> <li>・大畑小学校屋内運動場耐震補強工事 (H22 年度繰越)                      0 円</li> <li>・大畑小学校屋内運動場耐震補強工事監理業務 (H22 年度繰越)                      0 円</li> </ul> |  |                              |
| 課 題 と<br>今後の取組              | <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 見直し<br><input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 完了  |  |                              |
|                             | <p>平成 20 年、地震防災対策特別措置法改正による国庫補助率引上げなど学校施設耐震化への取組が強化された。これに伴い、本市においても学校施設耐震化推進計画の前倒しを行い、Is 値 0.3 未満の施設を優先して耐震化への取組を実施しているところである。</p> <p>平成 22 年度については、明倫小学校 (特別教室棟・屋内運動場)、仙崎中学校 (管理教室棟・屋内運動場)、大畑小学校屋内運動場の耐震補強工事を実施している。平成 23 年度以降、その他の学校施設について計画的かつ年次の取組を行い、耐震化早期完了を目指す。</p>  |  |                              |

〔事業名〕 学校施設耐震補強事業

|      |  |
|------|--|
| 外部評価 | <p>○ 学校施設耐震化への取組は待ったなしの急務の事業である。早期完了をめざして精力的に取り組む必要がある。また、鉄筋校舎だけでなく、木造校舎の学校の耐震化も必要である。</p> |
|------|--|

1) Is 値（構造耐震指標）とは、耐震診断により建物の耐震性能を示す指標で、Is 値 0.6 以上で耐震性能を満たすとされていますが、文部科学省は学校では 0.7 以上に補強するように求めています。Is 値 0.3 未満は大規模な地震（一般的に震度 6 強程度）により倒壊の可能性が高い建物とされています。

|                        |   |                     |            |
|------------------------|---|---------------------|------------|
| 番 号                    | 17  | 主 管 課               | 学校教育課      |
| 事 業 名                  | キャリア教育推進事業  |                     |            |
| 施 策 名                  | 教育環境の整備・充実  |                     |            |
| 区 分                    | <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 完了  |                     |            |
| 事業の概要                  | 平成17年度に各中学校のキャリア教育 <sup>1)</sup> 担当者と地域の事業所代表により立ち上げた「長門市キャリア教育実践協議会」を継続開催し、本市のキャリア教育の充実を図る。  |                     |            |
| 予 算 額<br>(決算額)         | 平成20年度  | 平成21年度              | 平成22年度(当初) |
|                        | 20,000円<br>(12,210円)  | 21,000円<br>(7,844円) | 28,000円    |
| 評 価<br>(取組状況<br>及び成果等) | <input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや上回る<br><input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を下回る   |                     |            |
|                        | 実践協議会で各中学校が職場体験学習の報告をした。生徒は温かい受入体制の中で働くことの厳しさや働く人々の様々な思いを知るとともに、今後コミュニケーション能力の育成や社会的マナー習得の必要性を感じた。受入事業所がなかなか見つからない等の課題も報告されたが、事業所代表者に現状を理解していただき、事業所側が学ぶことも多いため危惧することなく事業所を活用してほしいという意見があった。<br>《実践協議会参加者》<br>・事業所代表者(ながと大津商工会経営指導員) 1人<br>・市内中学校キャリア教育担当者 9人<br>《協議内容》<br>・学校と家庭・地域・事業所等との連携によるキャリア教育の推進 |                     |            |
| 課 題 と<br>今 後 の 取 組     | <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 維持 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し<br><input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 完了   |                     |            |
|                        | ○発達段階に応じた系統的・計画的なキャリア教育の推進<br>小・中学校の発達段階に応じた系統的、計画的なキャリア教育を推進していく必要があるため、平成22年度からは実践協議会の構成員に各小学校のキャリア教育担当者も加える。   |                     |            |

〔事業名〕 キャリア教育推進事業

|      |  |
|------|--|
| 外部評価 | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 各学校のキャリア教育カリキュラムを民間の受入事業所と共有し、改善していく実践協議会へと見直す時期にきている。</li><li>○ JCや商工会、ライオンズクラブ、ロータリー等の社会奉仕委員会と連携するとより効果を上げられるのではないか。</li></ul> |
|------|--|

1) キャリア教育とは、一人の社会人として自立できるよう、夢や目標を持ち、自分にふさわしい生き方を実現しようとする意欲や態度、能力を育成する教育のこと。

|                        |  |                         |               |
|------------------------|--|-------------------------|---------------|
| 番 号                    | 18   | 主 管 課                   | 学校教育課         |
| 事 業 名                  | 夏季教育研究講座   |                         |               |
| 施 策 名                  | 教員・指導者の資質の向上   |                         |               |
| 区 分                    | <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 完了   |                         |               |
| 事業の概要                  | 「生きる力」「心の教育」「特色ある学校づくり」など、教育の質的転換が求められている今日、各界で活躍されている先達の生き方や考え方、実践などに直接ふれる機会をもつ。指導者としての資質向上を目的とし、夏季休業中に、講師を招聘して4つないし5つの研修講座を設け、教職員の研修の場とする。   |                         |               |
| 予 算 額<br>(決算額)         | 平成 20 年度   | 平成 21 年度                | 平成 22 年度 (当初) |
|                        | 137,000 円<br>(109,694 円)   | 137,000 円<br>(41,480 円) | 137,000 円     |
| 評 価<br>(取組状況<br>及び成果等) | <input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや上回る<br><input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を下回る  |                         |               |
|                        | 教育現場では「生きる力」「心の教育」「特色ある学校づくり」など、教育の質的転換が求められている。教職員にとって、2 学期に向けて充実した研修ができるという点で有益と考える。今年度から 1.5 日間の講座選択という日程で設定した。教職員のアンケート結果では、実践に役立ち、充実した講座であったと全体評価も高かった。<br>1 日目 教養講座「学校給食と子どもの食生活」 松尾廣明 氏 (104 人受講)<br>外国語活動実技講座 (48 人受講) 3 会場で実施<br>バリア体験実技講座 (42 人受講)<br>2 日目 教養講座「今時の子どもたち」 中山浩行 氏 (103 人受講) |                         |               |
| 課 題 と<br>今 後 の 取 組     | <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 見直し<br><input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 完了  |                         |               |
|                        | 今後は「今」の教育的課題をタイムリーに設定でき、もっと学校現場の声を聞き、小・中学校の現場のニーズに沿った実践的な研究講座を設定していくことが必要と考える。民間の方の講演依頼を視野に入れ、平成 22 年度も今年度と同等の予算を計上している。   |                         |               |

〔事業名〕 夏季教育研究講座

|      |  |
|------|--|
| 外部評価 | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 教員、指導者の資質向上を図る夏季教育研究講座であるが、7月末の実施は2学期に向けた研修となるか疑問である。8月末の実施を考えてみてはどうか。また、教員の資質向上には教育公務員としての職務等の見直しに係る講座も必要であると考ええる。</li><li>○ 具体的な指導力向上プログラムも必要ではないか。<br/>例：より分かりやすい板書など<br/>すぐ実践できるような研究講座があると、保護者にも講座の成果が分かりやすいのではないか。</li></ul> |
|------|--|

|                        |   |                          |              |
|------------------------|---|--------------------------|--------------|
| 番 号                    | 19  | 主 管 課                    | 学校教育課        |
| 事 業 名                  | 長門市教育研究大会   |                          |              |
| 施 策 名                  | 教員・指導者の資質の向上  |                          |              |
| 区 分                    | <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 完了  |                          |              |
| 事業の概要                  | 市内全小中学校教職員が研究交流する場として大会を開催する。「開かれた学校づくり」「生涯学習のまちづくり」の観点から保護者や市民にも開放する。また、市内の中学校ブロック（通、仙崎、深川、俵山、三隅、日置、菱海、向津具）での学校教育の研究支援を行う。   |                          |              |
| 予 算 額<br>(決算額)         | 平成 20 年度  | 平成 21 年度                 | 平成 22 年度（当初） |
|                        | 549,000 円<br>(412,865 円)  | 323,000 円<br>(310,710 円) | 449,000 円    |
| 評 価<br>(取組状況<br>及び成果等) | <input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや上回る<br><input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を下回る   |                          |              |
|                        | 市内全小中学校教職員が研究交流する場として本大会が開催されており、本市の学校教育の方向性を教職員全員で再確認できた点で高く評価できる。また、小中連携推進をはじめとした本市教育の充実・発展に資するブロック発表や、市民に開放された講演等、有効性は極めて高いと考える。（参加者約 300 人） <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内各小中学校から出品展示作品 約 70 作品</li> <li>・ブロック発表 通中学校ブロック（通小学校）<br/>日置中学校ブロック（神田小学校）</li> <li>・講演「コミュニティ・スクールの現状と展望」<br/>～地域教育力の再生をめざして～<br/>山口大学エクステンションセンター所長 長畑 実 氏</li> </ul> |                          |              |
| 課 題 と<br>今後の取組         | <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 見直し<br><input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 完了   |                          |              |
|                        | 平成 22 年度でブロック発表も一巡し、今後小中一貫教育の推進に向けて、さらに深化させていく必要がある。発表や展示物についても、コミュニティ・スクールや小中一貫教育の取組の具体が明確になるよう方向付けをしていきたい。小中一貫教育に向けて、より具体的に動き出す平成 22 年度は民間の方の講演依頼を視野に入れ、増額で予算計上している。  |                          |              |

〔事業名〕 長門市教育研究大会

|      |  |
|------|--|
| 外部評価 | <p>○ 形式的な大会にならないよう常に見直しを図る必要があると思う。<br/>また、市民への広報の方法も検討を要する。</p> |
|------|--|

|                        |  |                              |            |
|------------------------|--|------------------------------|------------|
| 番 号                    | 20   | 主 管 課                        | 教育総務課      |
| 事 業 名                  | 学校統廃合事業  |                              |            |
| 施 策 名                  | 学校運営の効率化   |                              |            |
| 区 分                    | <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 完了   |                              |            |
| 事業の概要                  | <p>学校の小規模化は、児童生徒の学校における人間関係の形成においても、部活動や学校行事等における多様な選択においても支障が想定されることから、平成19年2月策定の「長門市立小中学校適正配置方針」に基づき、統廃合により過小規模校の解消を図る。</p>  |                              |            |
| 予 算 額<br>(決算額)         | 平成20年度   | 平成21年度                       | 平成22年度(当初) |
|                        | 0円<br>(0円)   | 15,088,700円<br>(14,996,980円) | 1,564,000円 |
| 評 価<br>(取組状況<br>及び成果等) | <input type="checkbox"/> 目標を上回る <input type="checkbox"/> 目標をやや上回る<br><input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を下回る  |                              |            |
|                        | <p>平成22年3月31日をもって次のとおり小中学校3校を統廃合。</p> <p>大畑小学校 (閉校式:平成22年3月28日) → 深川小学校<br/> 伊上小学校 (閉校式:平成22年3月29日) → 油谷小学校<br/> 向津具中学校 (閉校式:平成22年3月27日) → 菱海中学校</p> <p>閉校記念事業補助金(3校分) 3,000,000円<br/> 制服等購入費補助(3校分) 610,620円<br/> スクールバス購入(大畑地区1台、油谷地区1台) 11,386,360円</p> |                              |            |
| 課 題 と<br>今後の取組         | <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 見直し<br><input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 完了  |                              |            |
|                        | <p>通中学校は、平成23年3月31日をもって仙崎中学校に統廃合するため、交流事業や閉校式等についてPTA等関係団体と協議を行う。</p> <p>俵山中学校は、「長門市立小中学校適正配置方針」において平成26年3月31日に深川中学校に統廃合する計画であるが、計画年度等について再検討を行う。</p> <p>また、廃校になった学校の跡地利用について、各地域の関係団体と協議し、有効利用に努める。</p>   |                              |            |

〔事業名〕 学校統廃合事業

|      |  |
|------|--|
| 外部評価 | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 現在の児童生徒数の推移からすると、今後においても市内の小中学校の統廃合を検討しなくてはならないことが予想される。その時は早めの問題提起を望む。</li><li>○ 小中学校の適正配置は難しい問題ではあるが、子どもたちにとって重要な事項である。機会を失うことなく、地域や保護者と十分に協議し、今後とも計画的に推進されたい。</li></ul> |
|------|--|

|                        |   |                              |               |
|------------------------|---|------------------------------|---------------|
| 番 号                    | 21  | 主 管 課                        | 生涯学習スポーツ振興課   |
| 事 業 名                  | 成人式開催事業   |                              |               |
| 施 策 名                  | 生涯学習・スポーツ活動の推進体制の整備   |                              |               |
| 区 分                    | <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 完了  |                              |               |
| 事業の概要                  | 成人式を開催し、市として新成人のお祝いをする。   |                              |               |
| 予 算 額<br>(決算額)         | 平成 20 年度  | 平成 21 年度                     | 平成 22 年度 (当初) |
|                        | 1,522,000 円<br>(1,365,614 円)  | 1,416,000 円<br>(1,254,392 円) | 1,410,000 円   |
| 評 価<br>(取組状況<br>及び成果等) | <input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや上回る<br><input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を下回る   |                              |               |
|                        | ジュニアリーダーによる進行や、式典の簡素化など改革が行われており、暫くは現行の進行形態を維持する。<br>【期 日】平成 22 年 1 月 3 日 (日)<br>【会 場】ルネッサながと<br>【出席者】339 人 / 対象者 480 人 (H 元. 4. 2 生 ~ H2. 4. 1 生)<br>【内 容】式典、アトラクション、記念撮影                |                              |               |
| 課 題 と<br>今後の取組         | <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 見直し<br><input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 完了 |                              |               |
|                        | 今後住民や成人対象者参加型の式典の検討は必要であると判断される。他市の状況・情報の収集に努め、改善案を検討したい。   |                              |               |

〔事業名〕 成人式開催事業

|      |   |
|------|---|
| 外部評価 | <p>○ 単に本市として新成人を祝う式典であれば、できるだけ簡素化されたい。生涯学習の一環として式典を開催するのであれば、新成人の要望や情報を集めて自ら企画立案していく成人式にしていくことも大切と思う。</p> |
|------|---|

|                        |   |                              |             |
|------------------------|---|------------------------------|-------------|
| 番 号                    | 22  | 主 管 課                        | 生涯学習スポーツ振興課 |
| 事 業 名                  | 俵山公民館指定管理事業   |                              |             |
| 施 策 名                  | 生涯学習・スポーツ活動の推進体制の整備   |                              |             |
| 区 分                    | <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 完了  |                              |             |
| 事業の概要                  | 地域住民に公民館の管理・運営を委託する。<br>【管理団体】俵山地区発展促進協議会<br>【委託期間】平成20年10月1日～平成23年3月31日  |                              |             |
| 予 算 額<br>(決算額)         | 平成20年度  | 平成21年度                       | 平成22年度(当初)  |
|                        | 5,961,000円<br>(5,674,744円)  | 11,701,000円<br>(11,403,422円) | 11,983,000円 |
| 評 価<br>(取組状況<br>及び成果等) | <input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや上回る<br><input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を下回る   |                              |             |
|                        | 指定管理についてはおおむね良好と判断される。<br>事業内容については、指定管理前の公民館事業が継続して実施されており、職員も精力的に業務に従事している。<br>指定管理者に公民館の管理・運営を委託したことにより、市の直営の時より年間約240万円の人件費が削減できた。  |                              |             |
| 課 題 と<br>今後の取組         | <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 見直し<br><input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 完了 |                              |             |
|                        | 今後も継続的に公民館の聞き取り調査を行い、事業報告を基に検証を進めていきたい。   |                              |             |

〔事業名〕 俵山公民館指定管理事業

|      |   |
|------|---|
| 外部評価 | <p>○ 既に取り組んでいる俵山公民館を参考に、指定管理者制度による公民館事業を進めるための計画案を策定し、主導的に取り組むことを期待する。また、公民館と市長部局の市民活動センターを併設する形も考えられる。いずれにしても本市の方向性を決定し、着実に実施していくことが大切である。</p> |
|------|---|

|                        |   |                          |               |
|------------------------|---|--------------------------|---------------|
| 番 号                    | 23  | 主 管 課                    | 生涯学習スポーツ振興課   |
| 事 業 名                  | 家庭教育支援事業  |                          |               |
| 施 策 名                  | 生涯学習・スポーツ活動の推進体制の整備   |                          |               |
| 区 分                    | <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 完了  |                          |               |
| 事業の概要                  | <p>家庭教育振興のため、乳幼児期の学習援助及び相談事業を実施し、さらに市内小・中学校及び保育園、幼稚園に家庭教育学級を開設する。</p>   |                          |               |
| 予 算 額<br>(決算額)         | 平成 20 年度  | 平成 21 年度                 | 平成 22 年度 (当初) |
|                        | 530,000 円<br>(530,000 円)  | 530,000 円<br>(530,000 円) | 661,000 円     |
| 評 価<br>(取組状況<br>及び成果等) | <input type="checkbox"/> 目標を上回る <input type="checkbox"/> 目標をやや上回る<br><input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を下回る   |                          |               |
|                        | <p>本市独自の方式である家庭教育学級は保護者の自主的な活動が行われ一定の効果を挙げているが、参加者や学習内容の偏りがあり一層効果的な運用が必要である。</p>  |                          |               |
| 課 題 と<br>今後の取組         | <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 見直し<br><input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 完了 |                          |               |
|                        | <p>社会教育指導員の効果的な活用により、学級訪問や意見交換会などを実施し一定のレベルを確保したコーディネートができるようにしたい。</p>  |                          |               |

〔事業名〕 家庭教育支援事業

|      |  |
|------|--|
| 外部評価 | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 特色のある活動を企画できるような条件整備を希望する。(市マイクロバスの使用条件等)</li><li>○ 核家族化、価値観の多様化等から家庭教育の在り方を支援することは難しい問題であるが、重要な課題であることから、教育委員会の指導のもとに着実な実践が望まれる。</li><li>○ 家庭教育の意義が十分に小中学校保護者に伝わっていないように思う。継続していくのならば、学校関係者を含めた各方面へのPRが必要ではないか。</li></ul> |
|------|--|



〔事業名〕 学校体育施設開放事業

|      |  |
|------|--|
| 外部評価 | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 学校教育に支障のない範囲で利用団体に貸し出されているが、利用団体にルールやマナーの徹底を図ることが大切である。</li><li>○ 市の公式ホームページ上に施設一覧及び使用にかかる費用等を公開し、空状況も分かると、より市民が活用しやすいのではないか。申請用紙等もダウンロードできるシステムがあるといいと思う。</li></ul> |
|------|--|

|                        |   |                          |               |
|------------------------|---|--------------------------|---------------|
| 番 号                    | 25  | 主 管 課                    | 生涯学習スポーツ振興課   |
| 事 業 名                  | スポーツ教室・健康医学講習会開催事業  |                          |               |
| 施 策 名                  | スポーツの推進と参加促進  |                          |               |
| 区 分                    | <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 完了  |                          |               |
| 事業の概要                  | 各種スポーツ教室を開催し、市民が健康で豊かな生活を送るための機会を提供する。  |                          |               |
| 予 算 額<br>(決算額)         | 平成 20 年度  | 平成 21 年度                 | 平成 22 年度 (当初) |
|                        | 636,000 円<br>(363,000 円)  | 688,000 円<br>(556,000 円) | 638,000 円     |
| 評 価<br>(取組状況<br>及び成果等) | <input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや上回る<br><input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を下回る   |                          |               |
|                        | 市民が各種スポーツの基本を学び、スポーツに親しむ機会が増すことにより、健康の維持増進を図っている。<br>平成 21 年度 ウォーキング教室 1 回<br>ミニテニス教室 14 回  |                          |               |
| 課 題 と<br>今後の取組         | <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 見直し<br><input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 完了 |                          |               |
|                        | 今後も、市民がスポーツに親しむ機会を増やすため、各種スポーツ教室を開催していく。  |                          |               |

〔事業名〕 スポーツ教室・健康医学講習会開催事業

|      |  |
|------|--|
| 外部評価 | <p>○ より広い市民に恩恵が受けられる教室の開設を進めていくことが重要である。そのため、市長部局との連携も大切である。</p> |
|------|--|

|                        |   |                                |               |
|------------------------|---|--------------------------------|---------------|
| 番 号                    | 26  | 主 管 課                          | 生涯学習スポーツ振興課   |
| 事 業 名                  | 長門市体育協会補助金  |                                |               |
| 施 策 名                  | スポーツの推進と参加促進  |                                |               |
| 区 分                    | <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 完了  |                                |               |
| 事業の概要                  | <p>各種スポーツ大会の開催、加盟団体の育成強化等の活動を行っている社会体育団体を支援することにより生涯スポーツ活動の促進を図る。</p>   |                                |               |
| 予 算 額<br>(決算額)         | 平成 20 年度  | 平成 21 年度                       | 平成 22 年度 (当初) |
|                        | 12,057,000 円<br>(12,003,782 円)  | 12,524,000 円<br>(12,300,780 円) | 12,524,000 円  |
| 評 価<br>(取組状況<br>及び成果等) | <input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや上回る<br><input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を下回る   |                                |               |
|                        | <p>長門市体育協会は市民ハイキング、グラウンドゴルフ大会、市民スポーツフェスティバル、市民駅伝大会等の各種大会を開催し、市民のスポーツ振興、体力・競技力の向上を図っている。</p> <p>【決算内訳】</p> <p>事務局人件費 8,027,617 円 大会参加負担金等の歳入 753,400 円<br/> 事務費 1,771,459 円 差引き 12,300,780 円を補助<br/> 事業費 3,255,104 円</p> |                                |               |
| 課 題 と<br>今後の取組         | <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 見直し<br><input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 完了                               |                                |               |
|                        | <p>今後も、市民の参加できるスポーツ大会を開催し、また、加盟団体の育成強化等を行うため、事業を継続していく。</p>   |                                |               |

〔事業名〕 長門市体育協会補助金

|      |  |
|------|--|
| 外部評価 | <p>○ 長門市体育協会の予算のうち、事務局人件費の占める割合が 60%を超えている。人員を効率的に活用し、人件費割合を適正化することが必要である。</p> |
|------|--|

|                        |   |                              |               |
|------------------------|---|------------------------------|---------------|
| 番 号                    | 27  | 主 管 課                        | 生涯学習スポーツ振興課   |
| 事 業 名                  | 長門市スポーツ少年団補助金   |                              |               |
| 施 策 名                  | スポーツの推進と参加促進  |                              |               |
| 区 分                    | <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 完了  |                              |               |
| 事業の概要                  | 各種スポーツ大会の開催、加盟団体の健全育成活動を行っている社会体育団体を支援することにより生涯スポーツ活動の促進を図る。  |                              |               |
| 予 算 額<br>(決算額)         | 平成 20 年度  | 平成 21 年度                     | 平成 22 年度 (当初) |
|                        | 1,400,000 円<br>(1,400,000 円)  | 1,400,000 円<br>(1,400,000 円) | 1,400,000 円   |
| 評 価<br>(取組状況<br>及び成果等) | <input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや上回る<br><input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を下回る   |                              |               |
|                        | チビッコ青空天国種目別交歓大会、スポ少祭り、スポーツ少年団指導者研修会等を開催し、青少年の健全育成とスポーツの振興を図っている。  |                              |               |
| 課 題 と<br>今後の取組         | <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 見直し<br><input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 完了 |                              |               |
|                        | 今後も、チビッコ青空天国種目別交歓大会、スポ少祭り、スポーツ少年団指導者研修会等を開催し、青少年の健全育成とスポーツの振興を図るため、事業を継続していく。   |                              |               |

〔事業名〕 長門市スポーツ少年団補助金

|      |   |
|------|---|
| 外部評価 | <p>○ スポーツ少年団指導者研修会への参加は、指導者にとって必修事項とし、本来の青少年の健全育成に期すように教育委員会の指導を強化する時にきている。</p> |
|------|---|

|                                 |   |                        |              |
|---------------------------------|---|------------------------|--------------|
| 番 号                             | 28  | 主 管 課                  | 生涯学習スポーツ振興課  |
| 事 業 名                           | 総合型地域スポーツクラブ育成（コミュニティスポーツクラブ育成）   |                        |              |
| 施 策 名                           | スポーツの推進と参加促進  |                        |              |
| 区 分                             | <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 完了  |                        |              |
| 事業の概要                           | <p>地域の子どもからお年寄りまでが気軽にスポーツを楽しめる自主的環境（総合型地域スポーツクラブ）の育成を図る。</p>  |                        |              |
| 予 算 額<br>（ 決 算 額 ）              | 平成 20 年度  | 平成 21 年度               | 平成 22 年度（当初） |
|                                 | 80,000 円<br>(80,000 円)  | 80,000 円<br>(80,000 円) | 0 円          |
| 評 価<br>（ 取 組 状 況<br>及 び 成 果 等 ） | <input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや上回る<br><input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を下回る   |                        |              |
|                                 | <p>県のモデル事業で発足したクラブネット大畑の活動は、今後の市内各地のクラブづくりに大きく影響を与えるものであるため、活動を支援した。</p>  |                        |              |
| 課 題 と<br>今 後 の 取 組              | <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 見直し<br><input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 完了 |                        |              |
|                                 | <p>クラブネット大畑に関しては、自主運営が可能だと判断し、平成 21 年度で事業を完了した。新たに 3 地区（三隅・俵山・伊上）で総合型地域スポーツクラブの設立準備委員会を立ち上げ、クラブ設立の支援をしていく。</p>  |                        |              |

〔事業名〕 総合型地域スポーツクラブ育成（コミュニティスポーツクラブ育成）

|      |   |
|------|---|
| 外部評価 | <p>○ スポーツを通しての地域の健康づくり、コミュニティづくりは一層推進すべきである。クラブネット大畑の活動を参考にして、そのための研修会等を計画的に推進されたい。</p> |
|------|---|

|                        |   |                        |               |
|------------------------|---|------------------------|---------------|
| 番 号                    | 29  | 主 管 課                  | 生涯学習スポーツ振興課   |
| 事 業 名                  | ニュースポーツ等指導者研修事業   |                        |               |
| 施 策 名                  | 生涯学習・スポーツ指導者の育成   |                        |               |
| 区 分                    | <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 完了  |                        |               |
| 事業の概要                  | 誰でも気軽に親しめ、楽しめるニュースポーツ等の振興を図るため研修会等に参加し、指導者の育成を推進する。   |                        |               |
| 予 算 額<br>(決算額)         | 平成 20 年度  | 平成 21 年度               | 平成 22 年度 (当初) |
|                        | 52,000 円<br>(52,000 円)  | 52,000 円<br>(49,400 円) | 52,000 円      |
| 評 価<br>(取組状況<br>及び成果等) | <input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや上回る<br><input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を下回る   |                        |               |
|                        | 指導者を育成することにより市民へのスポーツ振興を図っている。<br>平成 21 年度研修会等<br>チャレンジ・ザ・ゲーム 2 人<br>チャレンジスポーツデー 3 人<br>総合型クラブ育成研修会 4 人<br>クラブマネジャー養成講習会 (2 日間) 3 人<br>ウォーキング実践広場 4 人                                     |                        |               |
| 課 題 と<br>今後の取組         | <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 見直し<br><input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 完了 |                        |               |
|                        | 今後も、研修会等に参加し指導者を育成し市民へのスポーツ振興を図っていく。  |                        |               |

〔事業名〕 ニュースポーツ等指導者研修事業

|      |                              |
|------|------------------------------|
| 外部評価 | ○ 公民館や市長部局と連携して参加者の確保に努めること。 |
|------|------------------------------|

|                        |   |                          |               |
|------------------------|---|--------------------------|---------------|
| 番 号                    | 30  | 主 管 課                    | 生涯学習スポーツ振興課   |
| 事 業 名                  | 婦人団体活動支援事業  |                          |               |
| 施 策 名                  | 人材の発掘・活用  |                          |               |
| 区 分                    | <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 完了  |                          |               |
| 事業の概要                  | <p>長門市連合婦人会の活動を財政的及び事務局的に補助する。行政課題の解決に向けた活動を側面から支援する。</p>   |                          |               |
| 予 算 額<br>(決算額)         | 平成 20 年度  | 平成 21 年度                 | 平成 22 年度 (当初) |
|                        | 797,000 円<br>(797,000 円)  | 736,000 円<br>(736,000 円) | 716,000 円     |
| 評 価<br>(取組状況<br>及び成果等) | <input type="checkbox"/> 目標を上回る <input type="checkbox"/> 目標をやや上回る<br><input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を下回る   |                          |               |
|                        | <p>婦人会の活動は精力的に行われ活発ではあるが、後継者育成や活動資金の面など市民活動の視点から見直す必要がある。</p> <p>長門市連合婦人会補助金 736,000 円<br/>(市からの補助金は全額事業費に使われている。)</p> <p>平成 21 年度会員数 699 人 (油谷 385 人、仙崎 295 人、俵山 19 人)<br/> 会員ひとりの年会費 油谷 400 円、仙崎 500 円、俵山 1,000 円</p> |                          |               |
| 課 題 と<br>今後の取組         | <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 見直し<br><input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 完了                               |                          |               |
|                        | <p>今後のあり方について、時代に対応した活動の模索や後継者の育成問題を団体とともに考えたい。</p>   |                          |               |

〔事業名〕 婦人団体活動支援事業

|      |  |
|------|--|
| 外部評価 | <p>○ 会員の年会費の合計は約 32 万円、補助金は約 73 万円であり、補助金の額が会員の年会費の 2 倍以上になっている。補助金の内訳を精査して補助金の額を適正にしていく必要がある。</p> |
|------|--|

|                        |   |                         |               |
|------------------------|---|-------------------------|---------------|
| 番 号                    | 31  | 主 管 課                   | 生涯学習スポーツ振興課   |
| 事 業 名                  | 人材バンク事業   |                         |               |
| 施 策 名                  | 人材の発掘・活用  |                         |               |
| 区 分                    | <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 完了  |                         |               |
| 事業の概要                  | <p>学校や生涯学習活動を行っている団体において、専門的な知識を有する講師を必要とした場合に、事前に登録された個人、団体を紹介し、経費の一部を支給する。</p>  |                         |               |
| 予 算 額<br>(決算額)         | 平成 20 年度  | 平成 21 年度                | 平成 22 年度 (当初) |
|                        | 100,000 円<br>(40,000 円)   | 100,000 円<br>(80,000 円) | 80,000 円      |
| 評 価<br>(取組状況<br>及び成果等) | <input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや上回る<br><input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を下回る   |                         |               |
|                        | <p>平成 21 年度は 106 の個人、団体の登録があり、20 日 (のべ 40 人) の派遣を行った。学校を中心に利用者には好評ではあるが、利用回数や登録者に比しての活動実績の低さについて検討が必要である。</p>   |                         |               |
| 課 題 と<br>今後の取組         | <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 見直し<br><input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 完了 |                         |               |
|                        | <p>活用実績の増については、予算が伴うことであるので確保について努力したい。登録者の活動実績については要望があつてのものなので対応が難しいが、学校への PR など工夫をしたい。</p>   |                         |               |

〔事業名〕 人材バンク事業

|      |   |
|------|---|
| 外部評価 | <p>○ 各学校がコミュニティ・スクールやボランティアによる地域支援本部等が設立されていく中で学校を中心とした人材バンクの活用を見直し、休止や廃止をする時にきている。</p> |
|------|---|

|                                     |   |                              |               |
|-------------------------------------|---|------------------------------|---------------|
| 番 号                                 | 32  | 主 管 課                        | 生涯学習スポーツ振興課   |
| 事 業 名                               | 放課後子ども教室推進事業  |                              |               |
| 施 策 名                               | 青少年健全育成の推進  |                              |               |
| 区 分                                 | <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 完了  |                              |               |
| 事業の概要                               | 放課後の子どもの見守り、健全育成を図る。<br><b>【対 象】</b> 小学1年生～6年生<br><b>【実施校】</b> 俵山小学校、神田小学校  |                              |               |
| 予 算 額<br>( 決 算 額 )                  | 平成 20 年度  | 平成 21 年度                     | 平成 22 年度 (当初) |
|                                     | 2,496,000 円<br>(2,256,930 円)  | 1,259,000 円<br>(1,257,900 円) | 1,665,000 円   |
| 評 価<br>( 取 組 状 況 )<br>( 及 び 成 果 等 ) | <input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや上回る<br><input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を下回る   |                              |               |
|                                     | 既に実施済みの校区では円滑な事業実施が行われていると判断されるが、設立に向けての人員確保や施設面での問題が多く、実施対象校区(児童クラブの実施されていない校区での事業導入)での展開がみられない。   |                              |               |
| 課 題 と<br>今 後 の 取 組                  | <input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 見直し<br><input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 完了 |                              |               |
|                                     | 事業未実施の対象校区でのニーズの把握に努め、実施に向けた働きかけを行う。地域の機運の醸成を図るための説明会や、学校や保護者への説明、紹介を行い「地域全体での子育て支援」を目指したい。   |                              |               |

〔事業名〕 放課後子ども教室推進事業

|      |   |
|------|---|
| 外部評価 | <p>○ ニーズを把握し必要性があれば開設に向けて計画的に指導を強化すべきである。</p> |
|------|---|

|                        |   |                          |               |
|------------------------|---|--------------------------|---------------|
| 番 号                    | 33  | 主 管 課                    | 生涯学習スポーツ振興課   |
| 事 業 名                  | 青少年健全育成団体支援事業   |                          |               |
| 施 策 名                  | 青少年健全育成の推進  |                          |               |
| 区 分                    | <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 完了  |                          |               |
| 事業の概要                  | <p>青少年健全育成団体への活動費補助及び活動の側面支援や事務局業務の支援を行う。基本的には各団体の自主的な運営に委ねているが、専門的な問題や行政課題に関する問題については側面より支援する。</p>   |                          |               |
| 予 算 額<br>(決算額)         | 平成 20 年度  | 平成 21 年度                 | 平成 22 年度 (当初) |
|                        | 681,000 円<br>(681,000 円)  | 681,000 円<br>(681,000 円) | 681,000 円     |
| 評 価<br>(取組状況<br>及び成果等) | <input type="checkbox"/> 目標を上回る <input type="checkbox"/> 目標をやや上回る<br><input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を下回る   |                          |               |
|                        | <p>子ども会育成連絡協議会、青少年育成市民会議の事務については社会教育指導員を配置しているが、この形態について今一度考察する必要がある。</p> <p>子ども会育成連絡協議会補助金                      213,000 円<br/> 青少年育成市民会議補助金                      277,000 円<br/> 小学校PTA連合会補助金                      151,000 円<br/> ガールスカウト活動費補助金                      40,000 円</p> |                          |               |
| 課 題 と<br>今後の取組         | <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 見直し<br><input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 完了   |                          |               |
|                        | <p>今後、資金面や事務局業務での自主的運営について考察したい。</p>  |                          |               |

〔事業名〕 青少年健全育成団体支援事業

|      |   |
|------|---|
| 外部評価 | ○ 青少年の健全育成は大切なことではあるが、いずれの補助金も事業内容を精査し、補助する必要があるか否かの吟味が必要である。 |
|------|---|

|                        |   |                        |            |
|------------------------|---|------------------------|------------|
| 番 号                    | 34  | 主 管 課                  | 学校教育課      |
| 事 業 名                  | 人権教育推進研究補助事業  |                        |            |
| 施 策 名                  | 人権教育の推進   |                        |            |
| 区 分                    | <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 完了  |                        |            |
| 事業の概要                  | <p>学校教育のバックボーンとなる道徳教育及び人権教育推進のため、長門市立各小・中・園で構成する長門市学校教育研究会（人権教育研究会を設置）からの補助金交付申請書及び実施計画書を受けて、人権教育推進の指定を行う。指定期間は1年間とし、研究助成金を交付する。</p>  |                        |            |
| 予 算 額<br>(決算額)         | 平成20年度  | 平成21年度                 | 平成22年度(当初) |
|                        | 220,000円<br>(210,000円)  | 215,000円<br>(210,000円) | 180,000円   |
| 評 価<br>(取組状況<br>及び成果等) | <input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや上回る<br><input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を下回る   |                        |            |
|                        | <p>学校教育の中で、人権尊重の精神を具体的な生活に活かせる児童生徒の育成を図る上で、重要かつ有効な事業である。各学校の具体的な取組として、浅田小学校では、国際盲人マラソン大会で1位となった道下美里さんを講師で招聘し、「絆を信じて」と題した講演会を開催した。また、俵山小学校では、針間幹子さん（針間産婦人科）を講師として、講演「食べることと命の大切さ」を開催した。各学校ごとに保護者や児童生徒を対象にした人権参観日を設定するなど、人権教育のより一層の充実が図られた。</p> |                        |            |
| 課 題 と<br>今後の取組         | <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 見直し<br><input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 完了   |                        |            |
|                        | <p>各学校の年間の取組を集約した研究冊子「人権教育のまとめ」を活用しているが、今後、それをもとに児童生徒一人ひとりの心に寄り添うきめ細やかな授業づくりや人権参観日等、取組の充実に向けて、さらなる研究推進が必要と考える。</p>  |                        |            |

〔事業名〕 人権教育推進研究補助事業

|      |  |
|------|--|
| 外部評価 | ○ 各学校の「人権教育のまとめ」をより充実させて、実践の成果を共有することが大切である。 |
|------|--|

|                        |   |                          |               |
|------------------------|---|--------------------------|---------------|
| 番 号                    | 35  | 主 管 課                    | 生涯学習スポーツ振興課   |
| 事 業 名                  | 人権教育講座開設事業  |                          |               |
| 施 策 名                  | 人権教育の推進   |                          |               |
| 区 分                    | <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 完了  |                          |               |
| 事業の概要                  | <p>市民を対象に人権教育を推進するための講座を開設する。</p> <p>平成 21 年 7 月 障害を持つ人の人権講座・グループ討議</p> <p>平成 21 年 8 月 障害者問題理解のための講演会</p> <p>平成 21 年 11 月 人権問題理解のための講演会</p> <p>平成 22 年 2 月 精神障害を持つ人の人権</p>                                |                          |               |
| 予 算 額<br>(決算額)         | 平成 20 年度  | 平成 21 年度                 | 平成 22 年度 (当初) |
|                        | 277,000 円<br>(266,000 円)  | 278,000 円<br>(184,000 円) | 273,000 円     |
| 評 価<br>(取組状況<br>及び成果等) | <input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや上回る<br><input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を下回る   |                          |               |
|                        | <p>講座の回数、内容とも充実したものとなっており、アンケートからも学習効果があったと判断される。</p> <p>また、企画、運営も人権教育推進委員会を中心に自主的な活動がなされており評価できるが、一部の講座で参加者の偏りがあり広く一般参加者が参加できる取組を検討している。</p> <p>平成 21 年度においては事業実施にあたり、できるだけ講師謝金を安く抑えたため、支出額が予算を下回った。</p> |                          |               |
| 課 題 と<br>今後の取組         | <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 見直し<br><input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 完了                 |                          |               |
|                        | <p>人権教育推進委員会を活用し、一般参加者を増やす取組を考えたい。</p>  |                          |               |

〔事業名〕 人権教育講座開設事業

|      |  |
|------|--|
| 外部評価 | ○ 公民館や市長部局、また国や県の人権担当部と連携し、参加者の確保に努めるよう、なお一層の努力が必要である。 |
|------|--|

|                        |   |                          |               |
|------------------------|---|--------------------------|---------------|
| 番 号                    | 36  | 主 管 課                    | 生涯学習スポーツ振興課   |
| 事 業 名                  | 人権教育啓発推進事業  |                          |               |
| 施 策 名                  | 人権教育の推進   |                          |               |
| 区 分                    | <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 完了  |                          |               |
| 事業の概要                  | <p>人権問題についての認識を深めるため、市職員、市民を対象に講演会を開催する。</p>  |                          |               |
| 予 算 額<br>(決算額)         | 平成 20 年度  | 平成 21 年度                 | 平成 22 年度 (当初) |
|                        | 640,000 円<br>(600,000 円)  | 545,000 円<br>(538,000 円) | 775,000 円     |
| 評 価<br>(取組状況<br>及び成果等) | <input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや上回る<br><input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を下回る   |                          |               |
|                        | <p>広く一般に人権について考えてもらうことを趣旨に、講師等の選定等も考慮しているが、参加者数について更なる増が必要である。</p> <p>【期 日】平成 21 年 8 月 30 日 (日)</p> <p>【会 場】ラポールゆや</p> <p>【参加者】一般市民 350 人</p> <p>【内 容】①日置農高吹奏楽部「HEKI NOH BRASS!!」<br/>②「パラリンピックが私にくれたもの」講師 鈴木ひとみ (エッセイスト)</p> |                          |               |
| 課 題 と<br>今後の取組         | <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 見直し<br><input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 完了                                     |                          |               |
|                        | <p>人権セミナーと同じく人権教育推進委員の活用により参加者の増を図りたい。また、法務局との共催等関係機関との連携を検討したい。</p>  |                          |               |

〔事業名〕 人権教育啓発推進事業

|      |  |
|------|--|
| 外部評価 | ○ 公民館や市長部局、また国や県の人権担当部と連携し、参加者の確保に努めるよう、なお一層の努力が必要である。 |
|------|--|

|                        |   |                          |              |
|------------------------|---|--------------------------|--------------|
| 番 号                    | 37  | 主 管 課                    | 生涯学習スポーツ振興課  |
| 事 業 名                  | 人権教育推進組織運営事業  |                          |              |
| 施 策 名                  | 人権教育の推進   |                          |              |
| 区 分                    | <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 完了  |                          |              |
| 事業の概要                  | <p>人権教育推進委員会（委員数 14 人）を開催し、市民の意見を取り入れた施策の立案、事業の実施を行う。</p>   |                          |              |
| 予 算 額<br>(決算額)         | 平成 20 年度  | 平成 21 年度                 | 平成 22 年度（当初） |
|                        | 328,000 円<br>(303,000 円)  | 284,000 円<br>(283,000 円) | 410,000 円    |
| 評 価<br>(取組状況<br>及び成果等) | <input type="checkbox"/> 目標を上回る <input type="checkbox"/> 目標をやや上回る<br><input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を下回る   |                          |              |
|                        | <p>平成 21 年度は委員会を 5 回開催した。推進委員が自主的に活動するような進捗に配慮し、行政主導の事業展開にならない取組となっているが、もう少し踏み込んだ取組の余地はある。</p> <p>平成 21 年度予算については、5 回開催した委員会に欠席された委員もあったため、当初予算額より支出額が下回り、最終的に予算を補正した。</p>                |                          |              |
| 課 題 と<br>今後の取組         | <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 見直し<br><input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 完了 |                          |              |
|                        | <p>人権セミナー、フェスティバルなどへの参加者への呼びかけなど人権教育推進委員の積極的な活動ができるよう配慮したい。</p>   |                          |              |

〔事業名〕 人権教育推進組織運営事業

|      |  |
|------|--|
| 外部評価 | <p>○ 推進委員の選定を今一度吟味するとともに、委員会開催期日や開始時刻等の検討を行い、計画的な運営ができるよう指導助言することが必要である。</p> |
|------|--|

|                        |   |                          |               |
|------------------------|---|--------------------------|---------------|
| 番 号                    | 38  | 主 管 課                    | 生涯学習スポーツ振興課   |
| 事 業 名                  | 赤崎神社楽棧敷維持管理保存事業   |                          |               |
| 施 策 名                  | 地域の伝統文化の保存  |                          |               |
| 区 分                    | <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 完了  |                          |               |
| 事業の概要                  | 国指定重要民族文化財の「赤崎神社楽棧敷」を保存していくため、楽棧敷の保守点検を始めとする周辺的环境管理を行う。   |                          |               |
| 予 算 額<br>(決算額)         | 平成 20 年度  | 平成 21 年度                 | 平成 22 年度 (当初) |
|                        | 761,000 円<br>(760,677 円)  | 701,000 円<br>(686,937 円) | 655,000 円     |
| 評 価<br>(取組状況<br>及び成果等) | <input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや上回る<br><input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を下回る   |                          |               |
|                        | 「赤崎神社楽棧敷」周辺の維持管理を行うことで、楽棧敷の保存が図られ、赤崎まつりをはじめ、深川小学校全校児童による棧敷集會を通じて先人の思いや野外劇場のすばらしさを感じ得るなど、様々な行事で活用されるとともに、市民の憩いの場にもなっている。   |                          |               |
| 課 題 と<br>今後の取組         | <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 見直し<br><input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 完了 |                          |               |
|                        | 維持管理業務としては、楽棧敷周辺の草刈清掃管理業務、緑地管理業務、松くい虫防除作業委託業務などがあり、いずれも「赤崎神社楽棧敷」を後世に残すためには絶対欠かせないものであり、今後も引き続き維持管理が必要である。   |                          |               |

〔事業名〕 赤崎神社楽栈敷維持管理保存事業

|      |  |
|------|--|
| 外部評価 | ○ 必要不可欠の事業であるが、維持管理とともに、赤崎神社楽栈敷のすばらしさを市民が互いに共有できるような働きかけを期待する。 |
|------|--|